令和4年 月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市子ども・子育て会議 会長 柏女 霊峰

第2期流山市子どもをみんなで育む計画の見直しの策定について(答申) 令和4年3月29日 流家第1812号で諮問のあった、第2期子どもをみんな で育む計画~流山市子ども・子育て支援総合計画~(令和2年3月)の見直しにつ いて、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたり、下記の点に留意されたく付帯意見を添えます。

記

- 1 子どもの権利条約を踏まえ、子どもが自身の意見を表明できる環境づくりに取り組んでいただきたい。
- 2 児童虐待・DVの未然防止や早期発見のため、あらゆる機会を通じた情報の収 集及び関係機関との連携に一層努めていただきたい。
- 3 障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を一層推進することや 医療的ケアが必要なこどもについて、医療、福祉、教育が連携して対応する環境 整備を推進されたい。
- 4 子どもや家庭への情報提供として、待ちの姿勢ではなく、プッシュ型、アウトリーチ型の取り組みを進められたい。
- 5 貧困など配慮が必要な子どもや家庭の実情に合わせて、誰一人取り残されない 子育て支援の充実を図られたい。



第2期子どもをみんなで育む計画~流山市子ども・子育 て支援総合計画~【見直し(原案)】

流山市子ども・子育て会議より、第2期流山市子どもをみんなで育む計画の見直しの策定について(諮問)(令和4年3月29日 流家第1812号)に基づき、原案を示す。 このことについて、十分に参酌の上、計画見直しをされたい。

1 計画の基本理念

本計画の基本理念を引き続き推進し、関連する施策における基本目標について、社会情勢の変化や子どもや家庭の多様なあり方等を踏まえ見直しを行う。

基本理念

「子どもの最善の利益が実現され すべての子どもが 健やかに育ち地域全体で子育てできるまち 流山」

子どもの最善の利益が実現され、すべての親たちが子育てや子どもの成長に喜びや 生きがいを感じることができるような社会を築いていくことが求められています。

少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、待機児童問題など、様々な課題を抱える中で、次代を担うすべての子どもが健やかに育つためには、家庭での子育てを基本としながらも、地域社会全体で子育て家庭を支えていく必要があることが鮮明となっています。

流山市は、すべての子どもと親が笑顔で過ごすことができ、各家庭が地域社会と連携、協力をしながら安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、「子どもの最善の利益が実現され すべての子どもが健やかに育ち 地域全体で子育てできるまち 流山」を基本理念として、子育て支援の施策を推進します。

1-2 基本的視点

基本的視点 | 子どもの視点に立った支援

子どもの最善の利益を実現するには、子どもや子育て家庭の置かれている状況や地域の実情、子ども自身の意見をふまえたうえで、適切な子育て支援をしていくことが必要となります。

すべての子どもが幸福感と自己肯定感を持ちながら成長できるよう、子どもの視点に立った支援を実現していくことが重要です。

基本的視点 || 切れ目のない支援

産前・産後休業後、育児休業後、待機児童問題、小1の壁(就学前までは保育サービスを利用できていたが、就学後に学童保育を利用できない)等、子育て支援に切れ目が出来てしまうことが子育てに対する不安の一因となっています。

いつでも、だれでも、安心して子育てができるように、妊娠から出産、子育ての流れの中で切れ目のない支援を実現していくことが重要です。

基本的視点|| 地域社会全体で子育でを支援

地域の中で子どもとその家庭が孤立することのないように、地域のみんなで子どもを育て、親を支えていけるような地域づくりが大切です。

子育て家庭を更に重層的に支えるために、子育て関連施設・団体間の連携の強化やワーク・ライフ・バランスが実現される就労環境の充実等、地域社会全体で子育てを支援していくことが重要です。

基本的視点Ⅳ 施策の連携

子ども・子育て支援に関連する、教育や保育、福祉などの様々な分野が協力して、子ども・子育て支援サービスを提供していくことが求められています。

行政の都合で子ども・子育て支援を分断するのではなく、利用者の側に立つ観点から、 子ども・子育て支援に関する各施策の連携を図っていくことが重要です。

1-3 基本目標



基本目標1 子育て支援する地域づくり

- 子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできるよう、各種保健サービスの充実 や経済的支援を進めていきます。
- 子育て中の親が地域の人々と自由に交流し、助け合えるような場所や機会を提供するなど、地域全体で子育て支援する体制を構築していきます。



基本目標2 子どもと保護者の健康づくり

- ・心身の変化が激しく、様々な悩みを抱える妊娠・出産・産後の時期に<u>保護者</u>の心身の 健康づくりを支えていきます。
- ・健康づくりの出発点である乳幼児期には、適切な生活習慣が身につけられるよう、親 子の健康づくりを支援していきます。
- 子どもが心身ともに著しく成長する学童期から思春期には、友達や親、周囲の人々との関係の中で悩み成長していく子どもの心の成長を支えていける仕組みをつくっていきます。
- ・ライフステージ<u>や社会情勢</u>の変化、<u>子どもや家庭の多様なあり方</u>に応じて、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携して総合的な支援に取り組んでいきます。



基本目標3 子どもが健やかに成長できる環境づくり

- 子どもの権利条約を踏まえ、子どもが自分の意見を表明できる環境づくりに取り組 んでいきます。
- ・家庭・学校・地域など様々な学習の機会や人々との交流を通じて、子どもの個性を伸ばし、豊かな人間性を育んでいけるような環境を充実させていきます。
- 子育て中の親に、子育てに関する知識を伝え、的確な支援ができるような仕組みを つくっていきます。
- 子どもが乳幼児に接する機会を提供することで、生命の尊さや子育ての楽しさを自然に学び、実感できるようにしていきます。



基本目標4 子どもの安全を守る生活環境・体制づくり

- ユニバーサルデザインの観点を取り入れ、道路や施設の整備・充実を推進していき ます。
- 子どもが伸び伸びと成長できるよう、子育て家庭が安心して日常生活を営めるよう 支援していきます。
- 次代を担う子どもの生命を守るために、交通安全や防犯という視点に立ってまちづ くりを見直していきます。
- 地域の人々と行政、関係機関が一体となって、防犯や交通事故の防止に取り組んで いきます。



基本目標5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

- ・男女がともに子育ての責任を担い、ワーク・ライフ・バランスが実現されるよう職 場環境の改善を促進していきます。
- ・従来までの働き方や家庭内の役割分担を見直していくよう意識啓発等をしていきま す。



基本目標6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

- ・児童虐待や貧困など、養育環境に配慮が必要な家庭の実情に合わせて、誰一人取 り残されない子育て支援をしていきます。
- 子どもの人権擁護という観点に立ち、地域の人々の協力を得ながら、児童相談所 などの関係機関と連携し、児童虐待の**未然防止と対応の強化をしていきます。**
- 支援を必要とする子どもや家庭に対し、必要な情報や支援が届くような仕組みづ くりに努めていきます。

1-4 施策の体系

《主要課題》 《基本理念》 《基本的視点》 《基本目標》 (1)情報提供・相談体制の充実 基本目標 1 (2) 地域における子育て支援サービス 子育てを支援する の充実 地域づくり (3) 子育て支援のネットワークづくり Ι (4) 経済的支援の充実 |立った支援 基本目標 2 (1) 子どもや保護者の健康の確保 子どもと保護者 (2) 食育の推進 (3) 思春期保健対策の充実 の健康づくり (4) 小児救急医療の充実 利 (1) 子どもの人権の擁護 (2) 次代の親の育成 基本目標 3 益 (3) 教育環境の充実 切れ目のない支援 子どもが健やかに (4) 家庭の教育力の向上 成長できる環境づ (5) 地域活動の充実 \mathbf{II} 実現 くり (6) 子どもを取り巻く有害環境対策の 推進 (1) 安全なまちづくりの推進 基本目標 4 (2) 安心して外出できる環境の整備 子どもの安全を (3) 子どもの交通安全を確保するため 守る生活環境・ の活動の推進 **土育でを支援** (4) 子どもを犯罪等の被害から守る 流 体制づくり ための活動の推進 Ш 基本目標 5 どもが健やかに (1) 多様な働き方のできる環境の整備 男女がともに仕事 ${
m I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ (2) 仕事と子育ての両立の推進 と子育てを両立で (3) 保育サービスの充実と多様化 きる環境づくり 施策の連携 (1) 児童虐待防止対策の充実 基本目標 6 IV (2) ひとり親家庭への支援の充実 保護が必要な子 (3) 障害のある子どものいる家庭への どもへの支援体制 支援の充実 づくり (4) 子どもの貧困対策の推進

2 流山市の子どもと家庭を取り巻く本市の現状

(1) 人口動態と子ども世帯

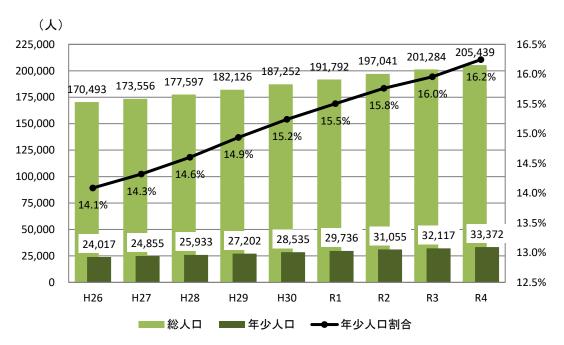
平成17年につくばエクスプレスが開業し、沿線開発に伴う駅周辺のマンションや戸建て住宅の建設が進みました。本市は住民誘致のメインターゲットを子育て世代と定め、保育園の新設・増設や送迎保育ステーションなど積極的な子育て支援施策を進めてきた。

これにより、つくばエクスプレスが開通した平成17年4月1日現在の常住人口と令和4年4月1日現在の常住人口を比較すると、約5万人増加しました。特に、年齢別人口では30代後半から40代、0~9歳の年齢層を中心に人口が伸びており、子育て世代が増加しています。また、住民基本台帳による流山市地区別人口推移では、全体人口に占める中部及び南部地区の人口の占める割合が高くなっている。

(2) 総人口と年少人口の推移

流山市の人口は、令和4年4月1日現在、205,439人で、前年と比較して4,155人増えており、毎年増加傾向で推移しています。また、年少人口(15歳未満)は、33,372人で、前年と比較して1,255人増加している。さらに、年少人口割合も毎年増加している。

今後は、人口増加の要因となる大規模な集合住宅の建設が終了したことで、落ち着いた人口の推移となることが予想される。

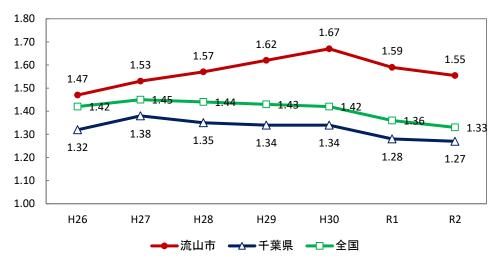


資料:千葉県 年齢別町丁字別人口(各年4月1日現在)

(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、令和2年は前年と比較して減少したが、依然として、千葉県及び全国の数値よりも高くなっている。

※合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

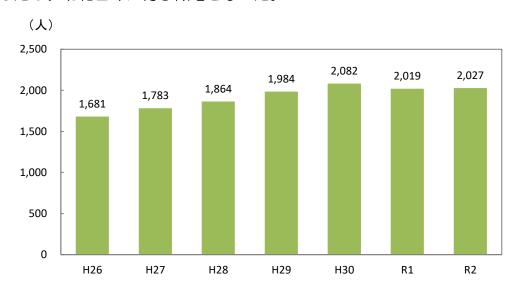


資料:千葉県人口動態統計(各年12月31日現在)

(4) 出生数、出生率の推移

1)出生数

平成26年から平成30年にかけて出生数は増加傾向であり、令和元年には減少に転じたが、令和2年に再び微増となった。

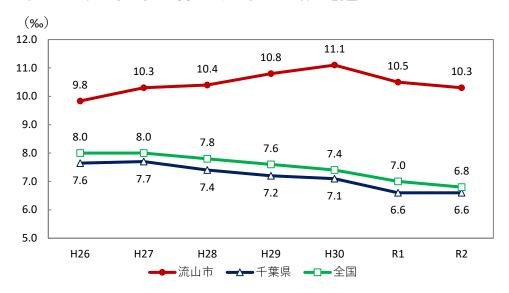


資料:千葉県衛生統計年報(各年12月31日現在)

②出生率

出生率は、平成30年をピークに推移している。千葉県および全国の出生率を上回っている。

※出生率:人口千人あたりに対するその年の出生数の割合



資料:千葉県人口動態統計(各年12月31日現在)

③母の年齢別出生数の推移

25~39歳の出生数は平成30年をピークに推移している。

単位:人

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総 数	1,681	1,783	1,864	1,984	2,082	2,019	2,027
15~19歳	6	5	4	7	5	5	7
20~24歳	63	54	82	70	75	76	77
25~29歳	388	423	424	433	475	422	412
30~34歳	708	731	777	835	851	875	793
35~39歳	437	485	490	515	572	514	609
40~44歳	77	85	85	120	102	123	126
45~49歳	2	0	0	4	2	4	3
50歳以上	0	0	2	0	0	0	0

資料:千葉県衛生統計年報(各年12月31日現在)

(5)年齢別労働力率の推移と比較(男性)

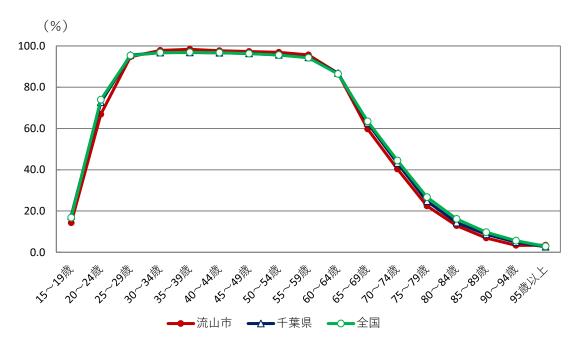
令和2年時点の男性の労働力率は、主な子育て世代である35~39歳代では 98%台となっており、千葉県及び全国と比べると高くなっている。

※労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合

単位:%

							1 · %
		流山市			流山市	千葉県	全国
	平成17年	平成 22 年	平成 27 年			令和2年	
15~19歳	16.4	15.2	14.7	15~19歳	14.3	17.6	16.7
20~24 歳	56.2	58.5	60.1	20~24 歳	66.9	72.7	74.0
25~29 歳	89.4	93.7	93.5	25~29歳	94.7	95.6	95.4
30~34 歳	93.7	98	97.5	30~34 歳	97.9	96.7	96.8
35~39 歳	94.9	98.5	98	35~39歳	98.4	96.8	96.9
40~44 歳	95.6	98.5	97.5	40~44 歳	97.7	96.7	96.8
45~49 歳	95.9	98.1	97.2	45~49歳	97.3	96.3	96.3
50~54 歳	95.8	98.1	96.9	50~54 歳	96.9	95.7	95.6
55~59 歳	94.5	96.4	95.5	55~59歳	95.7	94.4	94.3
60~64 歳	74.9	82	83.1	60~64 歳	86.7	86.8	86.5
65~69 歳	47.5	52	53.1	65~69歳	59.8	62.7	63.5
70~74 歳	27.9	31.1	31.5	70~74 歳	40.4	43.2	44.5
75~79 歳	17.3	16.9	18.5	75~79歳	22.5	24.8	26.7
80~84 歳	10.8	11.3	10	80~84 歳	12.9	14.4	16.2
85 歳以上	6.4	7.6	5.2	85~89 歳	6.9	8.7	9.7
				90~94 歳	3.3	4.9	5.6
				95 歳以上	3.4	2.6	2.9

資料:国勢調查(各年10月1日現在)



(6)年齢別労働力率の推移と比較(女性)

令和2年時点の女性の労働力率は、千葉県及び全国と比べると低くなっているが、 平成27年時点の労働力率と比較すると、多くの年齢区分で増えている。

※労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合

単位:%

						71	<u>11 · /o</u>
	流山市			流山市	千葉県	全国	
	平成 17年	平成 22 年	平成 27 年			令和2年	
15~19歳	17.4	17.2	15.7	15~19歳	18.2	19.0	16.8
20~24 歳	64.3	68.4	67.4	20~24 歳	72.7	74.5	74.2
25~29 歳	72.9	77.8	81.1	25~29歳	85.7	86.3	86.6
30~34 歳	57.9	64.5	71.1	30~34 歳	74.8	76.8	79.1
35~39歳	54.7	59.9	66.9	35~39歳	71.9	74.8	78.1
40~44 歳	64.3	66	70.7	40~44 歳	76.0	78.0	80.8
45~49 歳	68.6	71.8	75.7	45~49歳	79.1	79.9	82.0
50~54 歳	61.6	68.2	73.7	50~54 歳	78.0	78.5	80.2
55~59 歳	51	57.4	64.2	55~59歳	71.9	73.5	75.3
60~64 歳	31.3	40.6	45.5	60~64 歳	57.2	60.4	62.2
65~69 歳	18.7	22.1	27.1	65~69歳	35.8	39.1	41.3
70~74 歳	10.3	12.8	14.7	70~74 歳	20.8	24.9	26.9
75~79 歳	7.2	7.8	8.6	75~79 歳	11.2	13.3	14.9
80~84 歳	4.8	6	4.5	80~84 歳	6.1	7.2	7.8
85 歳以上	1.4	2.3	2.1	85~89 歳	3.3	3.8	3.9
				90~94 歳	1.4	2.0	1.9
				95 歳以上	0.0	0.8	0.8

資料:国勢調查(各年10月1日現在)



3 教育・保育の利用者の見込みと対応策

現計画の見直しにあたっては、利用者の見込みと対応策について、実態に合わせたものとし、令和5年度、令和6年度の保育需要(量の見込み)に対する対応(確保)策を講じる。市将来人口推計をベースとし、将来においての保育需要を加味したものとする必要がある。区域設定については、区画整理事業の進捗により、現計画から地区の変更が生じているため、北部地区・中部地区・南部地区・東部地区の4区域のうち、一部(市野谷)について見直しを行う。

(1) 認可保育所等待機児童数(国基準)

認可保育所等待機児童数は、保育所等整備により減少し、令和3年4月1日時点で待機児童の解消に致った。しかしながら、令和4年4月1日時点では、待機児童が3名発生している。

単位:人

	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成28年度	8	99	28	9	2	0	146
平成29年度	4	50	34	2	2	0	92
平成30年度	0	24	1	4	0	0	29
令和元年度	4	26	6	6	0	0	42
令和2年度	2	23	1	0	0	0	26
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	1	1	1	0	0	0	3

各年度4月1日現在

(2)教育・保育の利用者の見込みと対応策(実績)

現計画の始期である令和2年度以降(各年4月1日時点)の教育・保育の実績数として、上段の実績数は、保育認定を受けた各児童数を示し、下段の定員数は、教育・保育施設の施設定員数を示す。

表の令和2年度、令和3年度のカッコ内は、第2期子どもをみんなで育む計画における計画(量の見込み)数値を表している。

[※] 認可保育所等待機児童数(国基準)とは、「保育所等利用待機児童数調査要領」で、待機児童の計算の基準を厚生労働省が定めたものです。

①4区域(実績) 単位:人

利	用区分		令和2年度	令和3年度
	未就学児児童数		13,915	14,106
	木帆子灯灯里数 		(13,882)	(14,112)
		2号認定(3歳児以上)	3,410	3,702
		2号弧化(3成元以上)	(3,107)	(3,488)
実		3号認定(〇歳児)	465	450
績		35両足(0減元)	(498)	(512)
数	児童申込者数	 3号認定(1・2歳児)	2,521	2,633
~		3号誌座(1・2歳元)	(2,469)	(2,601)
		合 計	6,396	6,815
			(6,074)	(6,601)
		1号認定(3歳児以上)		106
		2号認定(3歳以上)	3,817	4,118
		25畝足(3成以上)	(3,707)	(4,556)
		可保育所 3号認定(O歳児)	726	808
	認可保育所		(704)	(857)
定	小規模保育事	3号認定(1·2歳児)	2,416	2,766
員	製 製 認定こども園		(2,346)	(2,871)
数		合 計	6,959	7,692
			(6,757)	(8,284)
		1号認定(3歳以上)	114	120
	確認を受けない	幼稚園	2,820	2,820

≪認定区分≫

認定区分	対象者	本市の施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	公立幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども(保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども(保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 小規模保育事業所

※ 確認を受けない幼稚園とは、新制度に移行していない幼稚園 (現在、本市の私立幼稚園は、すべて、新制度に移行していない幼稚園となる。)

(3) 幼稚園の入園児童数

幼稚園の入園児童数は、平成26年度からほぼ横ばいで推移している。

単位:人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
園児数(公立)	61	57	57	44	46	42
園児数(私立)	2,641	2,730	2,725	2,684	2,676	2,610
合計	2,702	2,787	2,782	2,782	2,722	2,652

各年度5月1日現在

4 地域子ども・子育て支援事業の利用者の見込みと対応策

子ども・子育て支援法で、地域子ども・子育て支援事業として位置付けられている事業について、事業実績等に基づき、必要に応じて、見直しを行う。

- ※ 地域子ども・子育て支援事業
 - ① 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ② 延長保育事業
 - ③ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)
 - ④ 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)
 - ⑤ 一時預かり事業 ⑥ 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)
 - ⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
 - 8 乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑨ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
 - ⑩ 妊婦健康診査 ⑪ 利用者支援事業 ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ③ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(1) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

≪学童クラブ(放課後児童健全育成事業)入所児童数≫

学童クラブの入所状況は、平成 28 年度から 12 か所の学童クラブを増設し、入所児童数も 1,303 人増加している。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入所児童数	1,303	1,515	1,765	2,120	2,481	2,606
か所数	24	27	28	31	34	36

① 事業の概要

─────────────────────────────────────	
(1) 事業の概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校 の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。
(2) 提供区域の設定	北部地区•中部地区•南部地区•東部地区(4区域)
(3) 確保方策の内容	【北部】(小学校区:江戸川台、東深井、新川、西深井) ・令和6年度入所率 低学年:38.5% 高学年8.7% ・令和元年度の施設環境で対応する。 ・計画と実際のニーズを検証し、必要に応じて学校教室等の借用や新たな施設整備も検討する。 ・現行の施設で需要量の見込みを確保できると想定している。 【中部】(小学校区:西初石、八木北、小山、おおたかの森、おおぐろの森) ・令和6年度入所率 低学年:40.1% 高学年10.3% ・令和2年度に新設小学校の校舎内に6単位(240人)を整備する。 ・令和2年度に八木北小学校の校舎内に7単位(220人)を整備する。 ・令和3年度に小山小学校近隣の鉄道高架下に4単位(160人)を整備する。 ・令和5年度に(仮称)市野谷小学校の校舎内に7単位(280人)を整備する。 ・令和5年度に(仮称)市野谷小学校の校舎内に7単位(280人)を整備する。 ・入所児童数の増加に対応できるよう、施設整備を進めていく。 ・計画と実際のニーズを検証し、必要に応じて学校教室等の借用や新たな施設整備も検討する。 【南部】(小学校区:流山、流山北、鰭ケ崎、南流山) ・令和6年度入所率 低学年:43.3% 高学年10.8% ・令和5年度に(仮称)南流山第2小学校の校舎内に6単位(240人)を整備する。 ・入所児童数の増加に対応できるよう、施設整備を進めていく。 ・計画と実際のニーズを検証し、必要に応じて学校教室等の借用や新たな施設整備も検討する。 【東部】(小学校区:長崎、八木南、向小金、東) ・令和6年度入所率 低学年:39.5% 高学年9.7% ・入所児童数の増加に対応できるよう、施設整備を進めていく。 ・計画と実際のニーズを検証し、必要に応じて学校教室等の借用や新たな施設整備も検討する。 ※全区域において、入所率は現在の入所率から段階的に上昇し、令和6年度入所率の値に達すると見込んでいる。
(4) 事業担当課	教育総務課

②利用者の見込みと対応策(各年度4月)

需要量の見込みは、小学校ごとの児童数の推計及び想定値を基礎として、学童クラブの入所率や保育所(2号認定)の需要率の増加実績等を勘案し、小学校区ごとに学童クラブの需要率の増加を見込んで算出している。

5 障害児に対する障害福祉サービスの見込量確保の方法

(2) 障害児に対する障害福祉サービスの見込み量と確保方策

成長発達期の乳幼児期において適切な療育・指導を行うことは、障害の軽減等に効果があることから、児童発達支援センター(つばさ学園)の事業を充実し、早期療育・指導相談体制の推進、療育支援体制の充実、保育所や幼稚園等への訪問や交流の推進など、保育・就学前教育の充実を図る。なお、見込量及び確保方策は、第6期障害福祉計画及び第2期流山市障害児福祉計画と整合させ、計画期間は令和3年度~令和5年度の3か年間とし、本計画の見直しに併せて見直を行う。

■ 児童発達支援

①事業の概要

(1)事業の概要	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
(2)事業担当課	障害者支援課

単位:人/月

単位:人/月

②見込量及び確保方策

	.			十世・バッカ	
項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①量の見込み	利用日数	2,739	3,119	2.400	
	【日/月】	2,139	3,119	3,499	
	利用者数	249	284	318	
	【人/月】	249	204	310	
②確保方策	〇児童発達支援センターつばさを中心に、市内事業所と連携を図りながら、障害				
	児とその保証	児とその保護者(家族)のニーズに応じたサービス量の確保及び質の向上に努め			
	ます。				
	○重症心身障害児及び医療的ケア児が市内においてサービスを受けられるよう				
	な体制を確保	呆していきます。			

■ 医療型児童発達支援

①事業の概要

(1)事業の概要	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行います。
(2)事業担当課	障害者支援課

②見込量及び確保方策

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	利用日数	٦	4	1
	【日/月】	'	1	1

	利用者数	1	1	1	
	【人/月】	'	'	ı	
②確保方策	〇本市には日	〇本市には医療型児童発達支援を実施する事業所はありませんが、人口の増加			
	によって理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児の増				
	加も見込まれ	ιるため、近隣にある᠍	事業所と連携を図りなが	ら事業を実施します。	

■ 居宅訪問型児童発達支援

①事業の概要

	重症心身障害児などの重度の障害児等であって、児童発達支援等の障害児通
(1)事業の概要	所支援等を受けるための外出が著しく困難な障害児を対象に、居宅に訪問し
	て発達支援を行うものです。
(2)事業担当課	障害者支援課

②見込量及び確保方策

②見込量及び確保方策 単位			単位:人/月	
項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	利用日数	3	3	3
	【日/月】	3	3	3
	利用者数	1	1	1
	【人/月】	-	1	1
②確保方策	○対象となる	る障害児の把握を行いな	がら、児童発達支援も	ンターと連携し必要
	な見込量を配	寉保します。		

■ 放課後等デイサービス

①事業の概要

(1)事業の概要	就学している障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上の ために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
(2)事業担当課	障害者支援課

単位:人/月

②見込量及び確保方策

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	利用日数【日/月】	4,023	4,491	4,959
	利用者数【人/月】	309	345	381
	市内事業 者数	25	26	27

②確保方策	〇子育て世代の人口増加に伴って、今後も放課後等デイサービスを利用する障
	害児の増加が見込まれます。十分なサービス提供体制を確保するために、既存の
	サービス提供事業所と関係機関に対する適切な情報提供を図り、新規参入を積
	極的に呼び掛けて見込量の確保に努めます。
	○県が指定する放課後等デイサービス事業所が、「放課後等デイサービスガイド
	ライン」に基づき一定の質を確保しているかを常に注視し、質の高い支援体制を
	確保していきます。
	O重症心身障害児及び医療的ケア児が市内においてサービスを受けられるよう
	な体制を確保していきます。

■ 保育所等訪問支援

①事業の概要

(1)事業の概要	保育所等の利用中、利用予定の障害児に対して訪問により保育所等における 集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を 促進します。
(2)事業担当課	障害者支援課

単位:人/月

②見込量及び確保方策

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①量の見込み	利用日数	24	28	36	
	【日/月】	24	20	30	
	利用者数	12	14	18	
	【人/月】	12	14	10	
②確保方策	〇保育所等訪問支援は、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)				
	の推進にあた	の推進にあたり、非常に大切な事業であることから、事業を実施する児童発達支			
	援センターつばさを中心に、障害者支援課、子ども家庭部及び教育委員会が連携				
	し、それぞれが管轄する関係施設等に対して事業の趣旨について理解を求める				
	とともに、	事業の普及に向けた協力	力を求めます。		

■ 障害児相談支援

①事業の概要

	障害児又はその保護者の状況を考慮し、必要な情報提供や助言、サービス提
 (1)事業の概要	供事業者等との連絡調整等を行い、障害児支援利用計画を作成し、定期的な
	モニタリングを行うものです。
(2)事業担当課	障害者支援課

②見込量及び確保方策

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	利用日数	120	160	200
	【人/月】	130	160	200
	市内事業	11	10	13
	所数	11	12	13
②確保方策	〇既存及び新規の障害児通所支援等事業所に対して積極的に障害児相談支援事			
	業の指定を受けるよう促し、障害児支援利用計画を作成する担い手の確保に努			
	めます。			
	〇障害児相談支援を行っている市外事業所へ市内でのサービス提供を働きかけ			
	市内においてもサービスが受けられるような体制を確保します。			
	〇流山市地域自立支援協議会を中心に指定障害児相談支援事業者、サービス提			
	供事業者との	供事業者との連携を取りながら、相談支援体制の拡充を図ります。		

単位:人/月

■ 障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズとその提供体制について

①事業の概要

(1)事業の概要	保育所等の子ども・子育て支援等の利用を希望する障害児が、希望に沿った 利用ができるよう保育所や幼稚園、認定こども園、放課後等児童健全育成事 業(放課後児童クラブ)等における障害児の受入れの体制整備を図ります。			
(2)事業担当課	障害者支持			
①量の見込み		令和5年度末における目標値	備考	
保育所における障害 人数	児の受入れ	71人	うち医療ケアが必要な児童数10人	
幼稚園 (認定こども園を含む) における障害児の受入れ人数		21人	うち医療ケアが必要な児童数3人	
放課後等児童健全育成事業(放課後児童クラブ)における障害 児の受入れ人数		132人	うち医療ケアが必要な児童数 8人	
②確保方策		○保育所及び幼稚園(認定こども園童発達支援センター及び健康増進課体制の拡充に努めます。 ○放課後等児童健全育成事業(放課務課等の関係課や障害児通所サービとも連携を図り、受入れ体制の拡充 ○保育所等訪問支援サービスについ 支援方法について共有するとともにるよう、事業の普及に向けた関係機	等の関係課と連携を図り、受入れ 発後児童クラブ)においては教育総 (ス事業所、障害児相談支援事業所 に努めます。 (て周知を図り、保育所等における (、安定した保育所等の利用ができ	

6 子ども・子育て支援法に掲げる任意記載事項

令和4年4月1日一部施行の「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律」(令和3年法律第50号)を鑑み、地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項について留意する。

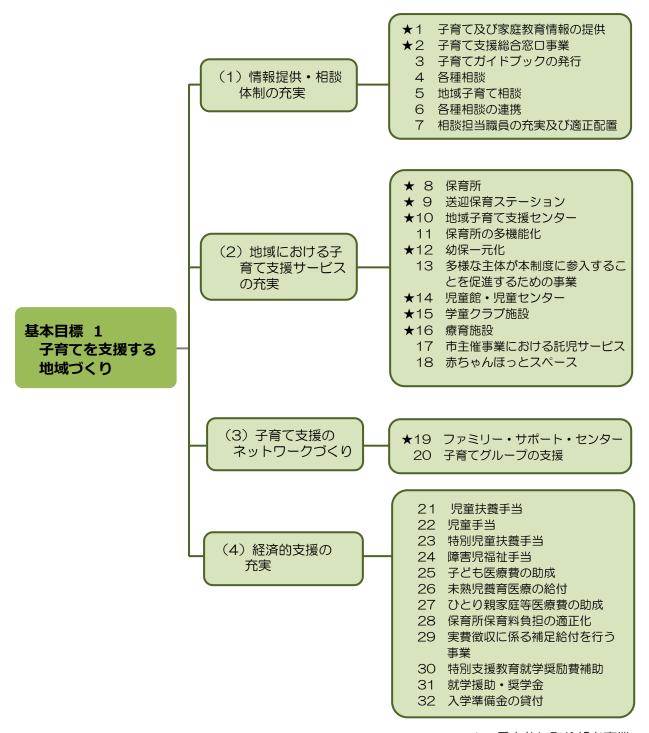
7 施策の展開

令和3年度第6回子ども・子育て会議及び令和4年度第5回子ども・子育て会議での 内容を踏まえ、十分に内容の精査を行い、計画の基本理念等を体現する施策の展開を進 める。(重点的に取り組む事業は、★をつけて記載)

	基本目標	事業番号	重点的に取り組む事業
1	子育てを支援する地	1	子育て及び家庭教育情報の提供
	域づくり	2	子育て支援総合窓口事業
		8	保育所
		9	送迎保育ステーション
		10	地域子育て支援センター
		12	幼保一元化
		14	児童館・児童センター
		15	学童クラブ施設
		16	療育施設
		19	ファミリー・サポート・センター
2	子どもと保護者の健	33	妊娠・出産・子育てサポート事業
	康づくり	35	乳幼児健康診査
		40	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供
3	子どもが健やかに成	50	相談・カウンセリング
	長できる環境づくり	54	幼児教育に関する研究・研修
		59	特別支援教育
		62	絵本のふれあい体験の支援
		67	家庭教育講座
4	子どもの安全を守る	81	公園の整備・充実
	生活環境・体制づく	84	防犯対策の充実
	り	90	関係機関、団体との情報交換
		93	安全管理の促進

	基本目標	事業番号	事業名
5	男女がともに仕事と	102	延長保育
	子育てを両立できる	106	病児・病後児保育
	環境づくり	108	障害児保育
		109	学童クラブの活用
6	保護が必要な子ども	111	子ども家庭支援拠点(支援拠点事業)
	への支援体制づくり	113	虐待予防と早期発見
		114	虐待に関する相談の充実
		115	児童虐待防止のための連携強化
		116	社会的養育の推進
		122	療育指導・機能訓練
		125	居宅訪問型児童発達支援

子育てを支援する地域づくり



★:重点的に取り組む事業

(1)情報提供・相談体制の充実

市民にとって利用しやすい情報の提供や相談体制を充実することが大切です。

		事業内容	担当課
		子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広	子ども
		報や情報誌、ホームページ等で的確に提供するよう努めま	家庭課
		す。	
		・流山市市民便利帳	
		・ママフレ・児童館・児童センター活動パンフレット	
		・児童郎・児童センター活動バフフレット 子ども・親子向けイベントを含む各種講座・教室の案内等の	 生涯
		すこも、税子向けイベントを含む音程調圧・数重の条約等の 情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供するよ	工性 学習課
		う努めます。	
		若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインター	公民館
		ネット機能を駆使した情報発信などを視野に、さまざまなメ	
		ディアを使って、より的確かつ迅速に子育て情報を提供しま	
		す。	
		課題解決のための改善策	
*	子育て及び家庭教	LINE公式アカウント「ながれやま市子育てちゃんねる」の登	子ども
$\hat{1}$	育情報の提供	録者数を増やすために、窓口での案内等の強化に努めます。	家庭課
		また、他課にも再度、LINEの周知をはかり、利用を促してい きます。	
		さます。 引き続き的確な情報提供に努めます。また、感染症対策でチー	公民館
		うらがららなる情報を共にあめより。 また、恋未近対象です。	
		とすることが多いインターネットを利用しての情報発信な	
		ど、より的確かつ迅速に子育て情報を提供します。	
		引き続き、広く市民に情報提供します。	生涯
			学習課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		LINEやホームページ等の情報発信ツールを活用し、必要な方	子ども
		へ的確な情報提供に努めます。	家庭課
		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、サロンや	公民館
		講座等の開催回数の増加に努めます。 「子ども・親子向けイベント」の開催情報を、広報ながれや	 生涯
		「チとも・続于回けイベンド」の開催情報を、仏報ながれる ま及び市ホームページ等に掲載し、広く市民に情報提供しま	土涯 学習課
		す。	于日际
		事業内容	担当課
		子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や	子ども
		地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収	家庭課
*	子育て支援総合窓	集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、	
2	口事業	関係機関との連絡調整を行います。	
		課題解決のための改善策	
		おやこあんしん相談窓口について、LINEやホームページ等を	子ども
		活用し、周知を図っていきます。	家庭課

		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		すれ3+皮が3すれ0+皮の取り組み 引き続き、窓口や電話相談だけでなく、オンライン相談を活	子ども
		用し、子どもや保護者が状況に応じた幼稚園・保育園等の施	家庭課
		設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の	
		収集や提供、助言を行います。また、関係機関と連絡調整し、	
		適切な支援部署・機関につないでいきます。	
		事業内容	担当課
		子育て家庭を支援するため、子育てに関係する様々な情報を	子ども
		掲載した、「子育てガイドブック」を発行します。また、「孫	家庭課
		育てガイドブック」を発行し、祖父母世代にパパ・ママ世代	
		の子育てについて理解を深めてもらえる機会の創出を図り	
		ます。	
	 子育てガイドブッ	課題解決のための改善策	
3	クの発行	「子育てガイドブック」及び「孫育てガイドブック」につい	フルキ
	70 7t 13		
		て、LINEやホームページ等を活用し、周知を図っていきます。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	T
		「子育てガイドブック」及び「孫育てガイドブック」を、子	子ども
		育て支援センターや子育て支援員研修の受講生などに広く	家庭課
		配布することで、子育てや孫育てに関する情報の提供に努め	
		ます。	
		事業内容	担当課
		児童虐待に関する相談を通じて、関係機関と連携を図りなが	子ども
		らその防止に努めます。	家庭課
		子育てママのニーズを的確にとらえた子育てママのセミナ	公民館
		一開催やコミュニティ形成ができるセミナーを実施します。	
		一角性でコミューノイ形成がてきるビミノーを実施しより。	
		スクールカウンセラーを配置し、電話相談や面談、学校訪問	指導課
		による保護者や児童生徒、教職員の相談体制の充実に努めま	10- 2 1%
		す。	
		乳幼児の発達に関する保護者の心配に応じて、相談員や専門	児童発達
		職(心理士、言語聴覚士、作業療法士など)が電話や来所に	支援セン
		よる相談面接、専門職による検査や助言を行います。	ター
		課題解決のための改善策	
			フビナ
			子ども
		した相談対応を行います。	家庭課
		引き続き的確な情報提供に努めると同時に、申込人数が少な	公民館
		い場所には、子ども家庭課で行っているLINE公式アカウント	
		「ながれやま市子育てちゃんねる」にて周知を行います。	
4	 各種相談	学校や保護者と連携を図りながら、児童生徒の学校や家庭で	指導課
-		の様子を共有し教育相談を実施します。また主訴に応じて関	
		係機関とも連携を図っていきます。	
		相談者のニーズに早期に対応できるよう、来談予約までの期	児童発達
		間に相談者が準備・対処できる内容においては、電話で案内	支援セン
		しております。引き続き業務委託先と連携を図りながら様々	夕—
		ることではある。これに乗物を制むして経過であっている。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
			7 1 1 4
		児童虐待防止のため、個別の相談対応だけでなく、グループ	
		活動を通じた相談支援活動を実施します。	家庭課
		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、対象者に	公民館
		広く情報提供を行っていきます。	
		児童生徒や保護者、学校の教職員が気軽に相談できるよう	指導課
		に、相談機関を周知していきます。また学校での教育相談が	
		充実するよう、研修を充実させていきます。	
		地域における中核的な療育支援施設の役割・機能として相談	児童発達
		地域にのける中核的な原育文援施設の反前・機能として相談 業務を継続しながら、令和3年度まで感染症対策で実施を見	児里光度 支援セン
		合わせていた事業や支援についてポストコロナの事業・支援	ター
1	İ	の在り方を構築していきます。	l

研修を通して各地域子育て支援センターの相談体制の充実に努めます。 園開放を行うことで、より身近な相談場所としての機能を果たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながることから事業を継続していきます。 課題解決のための改善策 子育て支援センター職員の質の向上のため、市主催で研修を年3回開催したり、アンケート等を実施して、子育て支援センター全体の質が下がらないようにします。
園開放を行うことで、より身近な相談場所としての機能を果たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながることから事業を継続していきます。 課題解決のための改善策
たすことができ、保護者の子育ての不安解消につながること から事業を継続していきます。 課題解決のための改善策
から事業を継続していきます。
地域子育で相談
大きないけっぱい 子育で支援センター職員の質の向上のため、市主催で研修を 子ども 年3回開催したり、アンケート等を実施して、子育で支援センター全体の質が下がらないようにします。 令和5年度から令和6年度の取り組み 引き続き、研修やアンケート等を通して地域子育で支援セン 子ども ターにおける子育で相談体制の充実に努め、保護者の育児に 関する不安の軽減に努めます。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制 保育課 限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委 子ども 貴、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強 化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催 します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
年3回開催したり、アンケート等を実施して、子育て支援センター全体の質が下がらないようにします。
#3回開催したり、アクケート等を実施して、子育で支援センター全体の質が下がらないようにします。
 令和5年度から令和6年度の取り組み 引き続き、研修やアンケート等を通して地域子育て支援センターにおける子育て相談体制の充実に努め、保護者の育児に関する不安の軽減に努めます。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより児童発達
引き続き、研修やアンケート等を通して地域子育て支援セン 子ども ターにおける子育て相談体制の充実に努め、保護者の育児に 関する不安の軽減に努めます。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制 保育課 限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 担当課 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
ターにおける子育で相談体制の充実に努め、保護者の育児に関する不安の軽減に努めます。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
関する不安の軽減に努めます。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより児童発達
新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより児童発達
限するなどして、実施の可否について検討していきます。 事業内容 各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより児童発達
事業内容
各種相談窓口をはじめ、保健所、児童相談所、民生・児童委 子ども 員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強
員、学校や保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強 化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催 します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
します。 発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
発達に心配のあるお子さんや保護者に対し、お子さんのより 児童発達
よい支援につなげられるよう療育支援会議をはじめ各種会 支援セン
議等をとおし、保健センター、保育所、幼児教育支援センターター
一、教育委員会、児童館、医療機関などの関係機関と連携を
図ります。
各種相談窓口と松戸健康福祉センター(保健所)、児童相談 健康
所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学 増進課
童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、
関係機関によるケース検討会議を開催します。
・ケース検討部会(定例部会、臨時検討会議)
公立保育所所長会議、民間保育所協議会等を活用して、情報 保育課
を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連
携を強化します。
学童クラブ運営法人連絡協議会及び小学校・学童クラブ・教 教育
との連携を強化します。
課題解決のための改善策
関係機関の会議等に積極的に参加し、要保護児童対策地域協 子ども
議会の活動の周知を図り、関係機関との連携を強化します。 家庭課 今年度より業務委託先の担当職員も療育支援会議に参加す 児童発達
今年度より業務委託先の担当職員も療育支援会議に参加す 児童発達 ることでより多角的広範的な意見・情報を得ることができ、 支援セン
一
が取れる関係づくりの体制構築に努めました。また、緊急時ー増進課
には、電話連絡で情報共有や、役割分担を確認し、支援を連
携して実施できるよう工夫しました。
学童クラブごとに抱える問題は様々であり、教育総務課、学教育
校、法人で問題について共有し、課題解決のための話し合い 総務課
の場を持つことが重要です。
令和5年度から令和6年度の取り組み
各部署の相談窓口、児童相談所、警察、学校等関係機関との 子ども
連携の強化を図ります。また、要保護児童対策地域協議会の 家庭課
機能や役割の周知に努めます。

		引き続き、関係機関からの多角的な意見を基に、お子さんの 発達によりよい支援方針の決定に努めます。	児童発達 支援セン ター
		令和5年3月より南流山センターに子育てなんでも相談室 を開設予定です。より身近な地域で支援を実施できるよう、 引き続き関係機関との連携強化に努めます。	健康 増進課
		引き続き公立保育所署長会議や民間保育所協議会等におい て情報共有をはかり、保育における課題を共通認識できるよ うにします。	保育課
		引き続き、学童クラブ運営法人連絡協議会や学童クラブに関する三者協議を実施するほか、情報を各課と共有し、緊急時に速やかな対応が出来るよう連携強化に努めます。	教育 総務課
		事業内容	担当課
		相談担当職員のスキルアップを図るため、研修会等に積極的に参加していきます。また、担当職員の適正配置についても相談件数の増加を加味し、検討していきます。	子ども家庭課
		障害児相談支援を利用希望している方の受け入れができるよう、適正配置に努めます。	児童発達 支援セン ター
		保護者の子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員 (常勤職員だけでなく、非常勤職員も含め)の知識・能力の 向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。	健康 増進課
		課題解決のための改善策	
		増加する相談に迅速かつ適正に対応できるよう専門職の更	子ども
		なる増員配置に努めます。	家庭課
7	相談担当職員の	相談支援専門員を1名増員したことで、利用希望の方へサー	児童発達
/	充実及び適正配置	ビスが行き届くようにしています。また、引き続き、利用者 のニーズに応えられるよう対象職員が相談支援従事者初任 者研修やより専門的な研修等に参加していきます。	支援セン ター
		公認心理士のアドバイスを受けながら振り返りを行う事例 検討や様々な研修を通して、日ごろの支援の振り返りと最新 の情報の更新や相談技術の向上努めます。	健康 増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		相談担当職員のスキルアップを図るため、研修会等に積極的	子ども
		に参加していきます。また、専門職を含む相談担当職員の適 正配置についても検討していきます。	家庭課
		地域における中核的な療育支援施設としての役割・機能を担 うよう引き続き相談業務の充実を図ります。	児童発達 支援セン ター
		引き続き、現在のトピックスや様々な相談内容に対応した研修を企画・開催していきます。	健康 増進課

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加等により、子育て支援に関するニーズが高まっており、多様な子育て支援サービスの充実が必要です。

		事業内容	担当課
		待機児童数ゼロを達成するため、認可保育所等を整備します。	子ども 家庭課 (保育課)
		課題解決のための改善策	
		整備計画に基づき、待機児童の解消に向けた保育の受け皿確	子ども
*	保育所	保を進めます。認可保育所整備の公募の実施に際して、多様な保育ニーズに対応が可能な保育施設の募集を行います。	家庭課 (保育課)
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		就学前児童数の増加による需要プラスの要因や、保護者の育	子ども
		児休業の取得の促進および新型コロナウイルス感染症拡大の	家庭課
		影響による需要のマイナスにより、保育需要が変化していま	(保育課)
		す。これらの要因を勘案したうえで認可保育所等の整備を行	
		います。 東米内容	+□ 717 =⊞
		事業内容	担当課
		送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎する	保育課
		ことにより、待機児童の解消や保育所利用者の利便性の向上 を図ります。	
*	送迎保育ステー	で図りなす。 課題解決のための改善策	
9	ション	引き続き感染症対策を徹底して行います。	保育課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	MAM
		新園の開設等による需要の低下を踏まえ事業の継続について	保育課
		検討します。	אטביואו
		事業内容	担当課
		職員の資質向上を図り、子育てに関する相談、情報の提供、子	子ども
		育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て世帯	家庭課
		へのサポートを充実していきます。	
		課題解決のための改善策	
*	 地域子育て支援	子育て支援センター職員の質の向上のため、市主催で研修を	子ども
10	センター	年3回開催し、子育て支援センター全体の質が下がらないよ	家庭課
		うにします。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	- 1 × 6
		新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は、現地	子ども
		調査が出来ませんでしたが、機会を捉えて現地調査を行いま す。また、担当職員の自己評価やLINE等による利用者アンケ	家庭課
		9。また、担当職員の自己評価やLINE寺による利用省アフケー ートも実施します。	
		Trongle Tr	担当課
		身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親	保育課
		の交流などを行う拠点として、園開放の実施等、保育所等の多	MPIM
		機能化を推進します。	
11	保育所の多機能	今和5年度から今和6年度の取り組み	
' '	化	令和5年度から令和6年度の取り組み 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら人数を制限	保育課
		新空コロアライルス燃業症の燃業状況を見ながら人数を制限 するなどして、実施の可否について検討していきます。	休月味
		事業内容	担当課
		教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後も認定こ	子ども
*	幼保一元化	ども園の整備を進めます。	家庭課
12		幼児教育支援センターにおいて、今後も国の動向を見ながら、	指導課
		幼保小関連教育の研究を進めています。	

		課題解決のための改善策	
		気になる子どもの見立て方やかかわり方について研究を深めるとともに、幼保小の情報交換や引継ぎ、療育施設等関係機関とも連携を図り、一人一人のニーズに応じた切れ目のない支援体制づくりの構築を目指します。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		幼児や児童生徒が年々増加しており、今後さらに保幼小の連携が必要になってきます。より多くの先生方と連携を深め、幼児教育の目的に応じた指導や接続期における取組について研究・研修を進めていきます。	指導課
		事業内容	担当課
	多様な主体が本	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入、多様な事業者の 能力を活用した設置・運営を促します。 課題解決のための改善策	子ども 家庭課
13	制度に参入することを促進するための事業	市内の保育需要の状況を注視しながら、多様な事業者が参入できる環境づくりを行います。 令和5年度から令和6年度の取り組み	子ども 家庭課
		多様な事業者が参入できる環境づくりを行い、能力を活用した設置・運営を促します。	担当課 子ども 家庭課 子ども 家庭課
		事業内容 市内児童館・児童センターにおいて、地域の子育て活動の拠点施設となるような保護者・乳幼児の子育てサポートするための事業を実施します。 課題解決のための改善策	子ども
* 14	児童館・児童 センター	既存児童館・児童センターにおける各種イベント等の再開に向け、参加方法や活動時の参加者の動きなどの検討を重ね対応していきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	
		既存児童館・児童センターでは、スタッフ、利用者が一体となり、手指消毒や検温、施設内換気を徹底し、安心、安全な施設利用を進めます。また、子どもに楽しく利用してもらえることはもちろんのこと、子ども自身が安心して自分の気持ちを話せるような居場所となるよう引き続き運営していきます。	
		事業内容	担当課
		放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。学童需要が大幅に増加する中で、安全な育成支援が提供できる環境を整備していきます。	
★ 15	学童クラブ施設	課題解決のための改善策 利用児童者数の増加が予想される地区等において、児童数の推計をもとにあらかじめ学童クラブを整備することで、待機児童が出ないようにします。 令和5年度から令和6年度の取り組み	
		令和6年度に新たに開校予定である南流山第二小学校(仮称) と市野谷小学校(仮称)に学童クラブを整備していきます。	総務課
		事業内容 障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの 充実を図ります。	児童発達 支援セン
		課題解決のための改善策	
★ 16	療育施設	コロナ禍の制限ある中でもできること (園児への支援、保護者との連携等について)、また園児の発達、成長に必要なことを職員間で検討していきます。	児童発達 支援セン ター
		令和5年度から令和6年度の取り組み 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら園児の健康を第 ーに、園児の発達、成長に必要な支援の充実を図っていきま	児童発達 支援セン
		す。	ター

		事業内容	担当課
		引き続き安全な託児を心がけ、子育て中の保護者が安心して講座へ参加できるよう努めます。	公民館
		乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加でき	子ども
		るよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進	家庭課
		します。	
		課題解決のための改善策	
47	市主催事業にお	新型コロナウイルス感染症の対策を行いつつ、一時保育を必要としている人が気軽に参加できるようにします。	公民館
17	ける託児サービス	保育ボランティアの質の向上のため、研修を開催したり、情報	子ども
		共有等を行います。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		令和5年度から令和6年度も、新型コロナウイルス感染症の	公民館
		対策を行いつつ、一時保育利用者が気軽に参加出来るよう取	
		り組みます。	
		引き続き、市の主催する各種講座に、どなたでも参加しやすく	
		するように、開催場所において、一時保育等の託児サービスを 推進します。	多姓誅
		事業内容	担当課
		安心して赤ちゃんと外出できるよう、オムツ替えや授乳等が	子ども
		気軽にできる場所(施設)を提供するため、保育所や児童館・	家庭課
		児童センターなどの公共施設を中心に「赤ちゃんほっとスペ	
		ース」を設置します。	
18	赤ちゃんほっと	課題解決のための改善策	•
	スペース	新規施設が開設する際には、赤ちゃんほっとスペースの設置	子ども
		に向けて働きかけを行います。利用促進を図るため、更なる周	家庭課
		知を行います。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	フルナ
		外出する親子にやさしい街となるよう引き続き、新たな赤ち	子ども家庭課
		ゃんほっとスペースの設置を進めていきます。	

(3) 子育て支援のネットワークづくり

安心して子育てができるために、地域の子育て中の親同士が交流できる機会の提供 や、NPO等との協働による子どもの預かりなどの子育て支援を充実していくことが 大切です。

		事業内容	担当課
		仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提	子ども
		供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サ	家庭課
		ポート・センター事業を推進します。	
		課題解決のための改善策	
		ファミリー・サポート・センターの会員登録手続きを拡充し、	子ども
		郵送でも手続きができるようにしました。提供会員になった	家庭課
		後のフォローアップとして、提供会員向けLINEも運用し	
*	ファミリー・サポ	ました。また、利用の対象年齢を6ヶ月から「原則」6ヶ月か	
19	ート・センター	らとし、必要と認められた場合援助を行うことにしました。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		「子育て支援サポータ募集中」の提供会員募集ポスターを作	子ども
		成し公的機関に掲示することや利用会員から両方会員へ促す	家庭課
		ために、ファミサポ通信で両方会員特集を組むこと、千葉県	
		生涯大学校のシニア向け講座(年間7回)の中で、ファミサポ	
		の動画紹介とチラシ配布、子ども家庭課主催の支援員研修で チラシを配布するなど、引き続き、ファミリー・サポート・セ	
		アフシを配印するなど、STO続き、ファミリー・リホード・と ンターの提供会員を獲得するために、周知に努めます。	
		事業内容	担当課
		地域子育て支援センターや児童館、児童センターなどを活用	子ども
		し、乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促進し	家庭課
		ます。また、子育て支援に関心のある方々のネットワークづ	المالكين المالكين
		くりを支援します。	
		課題解決のための改善策	
20	子育てグループ	地域子育て支援センターや児童館、児童センターの幼児グル	子ども
20	の支援	ープ活動について、LINEやホームページ等を活用し、周知を	家庭課
		図っていきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		今後七 河が旧が川 プの活動を主採し 毎日十の六次を加	子ども
		「一つ後も、孔刈兄ンルーノの泊割を又抜し、親回工の父流を促」	ーナムも
		今後も、乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促 進します。また、子育て支援に関心のある方々のネットワー	家庭課

(4)経済的支援の充実

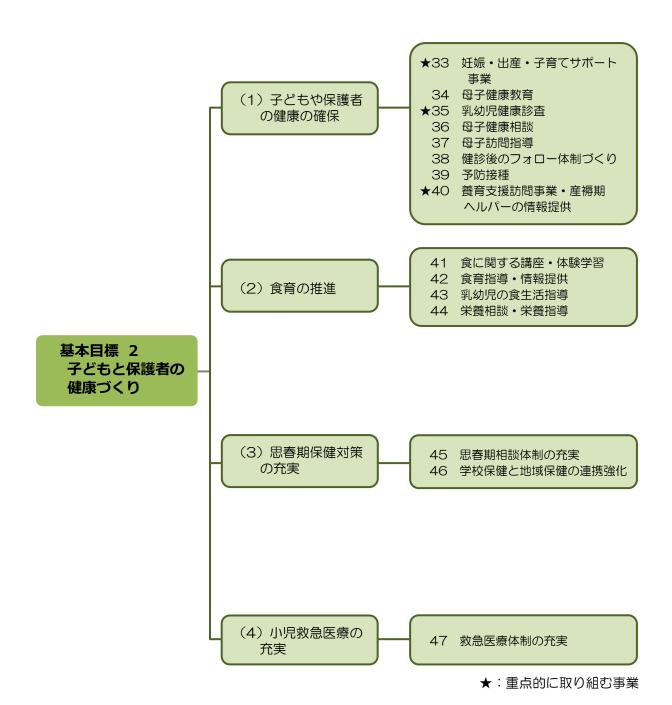
多くの家庭が安心して子どもを産み育てていけるよう、子育て世帯の経済的負担を 軽減することが大切です。

		事業内容	担当課
	ロヸ゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない1 8歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭等の方に支給します。	子ども家庭課
21	児童扶養手当	課題解決のための改善策	
		現況届が未提出の方については、督促により提出を促し審査 を進めてまいります。	子ども 家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き手当の支給を行います。 	子ども 家庭課
		事業内容	担当課
		家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	子ども家庭課
22	 児童手当	課題解決のための改善策	
		現況届が未提出の方については、督促により提出を促し審査 を進めてまいります。	子ども 家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き手当の支給を行います。 	子ども 家庭課
		事業内容	担当課
		20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	障害者 支援課
23	特別児童扶養	課題解決のための改善策 ホの広報 ホームページ マ奈てガイドブック及び除事短か	障害者
20	手当	一当	支援課
			2 333231
		これまでと同様に対象となる方に制度について案内し、受給に結び付けます。	障害者 支援課
		事業内容	担当課
		20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。	障害者 支援課
0.4	(発生)に行ったイン	課題解決のための改善策	*****
24	障害児福祉手当	市の広報、ホームページ、子育てガイドブック及び障害福祉の案内に情報を掲載し、周知しました。	支援課
		令和5年度から令和6年度の取り組み これまでと同様に対象となる方に制度について案内し、受給	障害者
		に結び付けます。	支援課
		事業内容 中学校3年生までの子どもが病気などで保険診療を受けた場	担当課 子ども
		中学校3年生までの子ともが病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	ナムも 家庭課
		課題解決のための改善策	-3-12=07
25	子ども医療費の 助成	引き続き県へ補助の拡充を要望していきます。	子ども 家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		今後も本事業を継続して実施します。	子ども
			家庭課

		事業内容	担当課
		乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必	子ども
		要な未熟児に対して医療給付を行います。	家庭課
			健康 増進課
		課題解決のための改善策	垣進味
	未熟児養育医療	感染対策を徹底し、対象者が安心できる相談体制づくりに努	健康
26	の給付	めます。また、訪問が難しい場合は、電話等の非対面での支	増進課
		援も強化していきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き事業を実施し、未熟児及びその家庭を支援します。	子ども
		 引き続き、両課で情報共有を行いながら継続して、適切な支	家庭課健康
		130歳0、一味で情報共有を110なから極続して、週切な文 援に努めます。	連尿 増進課
		事業内容	担当課
Ì		18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの	子ども
1		児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費	家庭課
		の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成しま	
07	ひとり親家庭等	す。	
27	の医療費の助成	課題解決のための改善策 引き続き県へ補助の拡充を要望していきます。	子ども
		引き続き朱、補助の孤儿を安全しているより。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	21/EIN
		今後も本事業を継続して実施します。	子ども
			家庭課
		事業内容	担当課
		保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した。保奈県の第五化を図ります。	保育課
		た、保育料の適正化を図ります。 課題解決のための改善策	
	保育所保育料 保育所保育料	多子世帯については、育児に伴う負担が大きいことから、保	保育課
28	負担の適正化	育料が無料となる対象世帯の拡充を行い、負担軽減を図りま	אשבואא
		す。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	10
		国基準よりも細かい保育料の区分を設定し、低所得世帯等に配慮した保育料が完を継続して行います。	保育課
		配慮した保育料決定を継続して行います。 事業内容	担当課
		予念では、 各施設事業者において実費徴収ができることとされている食	保育課
00	実費徴収に係る	事の提供に要する費用について、低所得世帯を対象に、費用	1717 5 171
29	補足給付を行う 事業	の一部を助成します。	
	学 未	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き対象者に助成を行います。	保育課
i		事業内容 特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者(申請に係る世	担当課 学校
		特別文技学級へ就学する児里・生徒の保護者(中間に係る世 帯の所得状況に応じて支給制限あり)の経済的負担を軽減す	字校 教育課
		るため、特別支援学級への就学のために必要な経費の一部を	
	#+ Du ++ +===============================	助成します。	
30	特別支援教育 就学奨励費補助	課題解決のための改善策	
	水子尖侧其開助 	支給に必要な申請書及び添付書類に基づき、国が定める基準	学校
		額以内或いは超える世帯かに区分します。	教育課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	334 1-4
		引き続き必要な家庭へ就学奨励費を支給します。	学校
		事業内容	教育課 担当課
31	 就学援助•奨学金	争乗的台 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者	_ 223珠 学校
<u> </u>		への援助を行います。	教育課
	I.		

		課題解決のための改善策		
		個々の家庭事情から適正な認定判断を行います。	学校 教育課	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	07110011	
		社会情勢を把握し、必要な就学援助を行っていきます。	学校 教育課	
	入学準備金の 貸付	事業内容	担当課	
		高等学校又は専修学校に入学を希望する保護者に対して、無利子で貸付します。今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めるとともに、入学準備金の調達が困難な保護者に対し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課	
		課題解決のための改善策		
32		市内全中学校へのパンフレット配布や市のホームページ、広報紙での情報発信をできるだけ早い時期に行い、パンフレット内にも早めに申請を行うよう記載しました。	教育 総務課	
		令和5年度から令和6年度の取り組み		
		市のホームページや広報紙により情報提供に努め、入学準備金の調達が困難な家庭の生徒への教育の機会均等を図ります。また、窓口での丁寧な説明を心がけ、入学準備金貸付の制度を利用していただけるよう努めます。	教育 総務課	

子どもと保護者の健康づくり



(1) 子どもや保護者の健康の確保

全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てるためには、子どもや保護者の健康の確保が重要であり、妊娠や出産期、乳幼児期までの健康診査や訪問指導によるサポートが大切です。

また、女性にとって短期間に大きな心身の変化が起こる妊娠や出産期は、不安が大きいことから、子育てに関する助言を行い、精神的な負担を軽減することも大切です。 今後も子どもや保護者に対する相談体制や支援体制を充実させる必要があります。

		事業内容	担当課
	妊娠・出産・子育 てサポート事業	子育てなんでも相談室として、妊娠・出産・子育てまで切れ 目のない支援を実施します。母子健康手帳交付時の妊婦面談 により情報把握を行い作成した支援計画をもとに安心して出 産・育児に臨めるよう、妊娠早期から不安や困り事について の相談に応じ、解決に向けた支援をします。	健康増進課
		課題解決のための改善策	
* 33		産前産後に家族からのサポートを受けられない方へ、「育児支援等サポート事業」による家事・育児支援を提供し妊産婦の身体的及び心理面の負担を軽減します。また、「産前産後サポート事業」では、オンラインと対面での開催を実施します。 なお、令和4年度末には、南流山センター内に「子育てなんでも相談室」を開設し、更なる支援体制の強化を図ります。	健康 増進課
		「七代談主」を開設し、更なる文法体制の強化を図りよす。 令和5年度から令和6年度の取り組み	
		保健センターと南流山センターの2つの「子育てなんでも相談室」による相談・支援体制の強化を図ります。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続しつつ、妊産婦へ必要な情報提供や切れ目ない支援が実施できるよう努めます。	健康 増進課
	母子健康教育	事業内容	担当課
		妊産婦、乳幼児の健康の保持増進のための育児技術や生活習慣などが身につけられるよう支援を行います。 参加者数の増加やパートナー参加のニーズがみられているため、実施方法について検討し、市民が受講しやすい体制を整え、地域交流のきっかけの場を担えるような内容などを検討していきます。また、関係機関との連携を強化しながら、支援を進めていきます。	健康 増進課
		課題解決のための改善策	
34		中止の際は個別通知を行い、必要に応じて、各専門職が電話にて1人ずつ丁寧に相談指導を行い、不安を解消するよう努めました。また、事業の中止が決定した際には、個別案内だけでなく、安心安全メールを活用し、広く周知しました。	健康 増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症対策を行い、内容を検討しながら 事業を実施します。また、参加しやすい体制を検討しながら、 コロナ禍によって子育てが孤立化しないよう各種専門職が二 ーズに沿った教育内容となるよう検討していきます。	健康 増進課

		事業内容	担当課
		乳幼児健康診査の充実を図ったことで、疾病や発達発育障害	健康
		の早期発見予防といった丁寧な健康診査に努め、子育て中の	増進課
		保護者の孤立化を防ぎます。また、マイナンバーを活用した	
		他市町村との情報連携を行い、未受診者を把握することで、	
		虐待の予防、早期発見に繋げます。	
		(参考)乳幼児健康診査(3~6か月児、9~11か月児)、	
		3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	
*	乳幼児健康診査	課題解決のための改善策	
35		3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査については、未受	健康
		診訪問を実施し、状況の把握及び問診票を再交付する等、引	増進課
		き続き、受診勧奨を行い全数把握に努めます。新生児聴覚ス	
		クリーニング検査については、早期発見、早期療育につなが	
		るよう関係機関との連携に努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	/2th ct-
		新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中での乳幼児健康	健康
		診査の実施方法について、受診率の向上も考慮し、内容を含め、更なる検討が必要です。また、大系統者については、必	増進課
		め、更なる検討が必要です。また、未受診者については、必要に応じて、関係機関と連携して、状況の把握に努めます。	
		安に心ひて、関係候関と建携して、状元の指揮に労めより。 事業内容	担当課
		 字柔い音 	健康
	母子健康相談	「保護者の自児不安の軽減を図り、子供が遅くがに自りよう、 育児や栄養、歯科等の相談について専門職がいつでも気軽に	度 増進課
		相談できる体制づくりに努めます。	坦匹林
		・フォローアップ相談(予約制)、すくすく相談(常設)	
		課題解決のための改善策	
		すくすく相談が気軽に利用できない地域のフォローアップ相	健康
		談においては、予約枠を拡充します。保健センターで開催す	増進課
36		るフォローアップ相談は、乳幼児健康診査後の相談事業と同	
		日に1日開催とすることで、対応できる時間が増え、保護者	
		の様々なニーズに対応できると考えます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		母子訪問事業の際にすくすく相談の周知に努めた結果、利用	健康
		者が増加しました。令和4年度末には、南流山センターにも	増進課
		保健センター同様の常設相談を設置するため、気軽に相談で	
		きる環境が整備されます。引き続き、各専門職が保護者に寄	
		り添いながら相談できる体制づくりに努めます。	
	母子訪問指導	事業内容	担当課
		訪問指導によって、妊娠・出産・育児の不安解消を図り、健	健康
		康の保持、増進に努めます。今後も、他事業や関連機関との	増進課
37		連携強化を行い、早期に支援へつなげる体制づくりを行いま	
		す。また、対象者の増加が予想されることから、訪問従事者のかりに対します。	
		の確保に努めます。	
		• 妊産婦、新生児訪問指導	
		・乳幼児訪問指導 課題解決のための改善策	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/油 (本)
		妊娠・育児サポート係との連携により事前に対象家庭の状況 かる アート はいまた ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・	健康
		や予測される問題などの情報を得て、早期に必要な支援に繋 げていきます。	増進課
		「) 「 ()	
		市和3年度が9市和8年度の取り組み他事業や関連機関との連携強化を行い、訪問指導によって育	健康
		他事業や関連機関との連携強化を打け、初向指導によりで育 児の不安解消を図るとともに、早期に継続的な支援へ繋げる	達 は 増進課
		たいか女解消を図ることもに、早期に極続的な文援へ繋げる 体制づくりを行います。	坦低床
L		_ 「一」としていると。	

		事業内容	担当課
38	健診後のフォロー体制づくり	発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと適切な対応を図ります。今後も各乳幼児健康診査・おやこ相談・幼児グループ等の場でも関係職種と情報共有し、支援を要する対象児に対し、適切な時期に支援を行います。 ・発達・健康・心理相談・幼児グループ指導・乳幼児ケース検討 課題解決のための改善策適切な時期に適切な支援ができるよう、おやこ相談の相談枠の確保を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 引き続き、各支援の際には、関係職種や必要に応じて関係機関とも連携をとりながら、支援を必要とする児童に対して、適切な時期に支援を行っていきます。おやこ相談については、ニーズの高まりがみられ、キャンセル待ちの状況が生じているため、相談時間枠を工夫し、相談	健増 健増 健増 健増
		枠の増枠を図り対応します。 事業内容	担当課
		予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。風しんの抗体検査・第5期定期接種を実施します。また、定期接種対象外の年齢の方で、妊娠を希望する女性や、その配偶者を対象に風しんの予防接種費用の助成を実施します。 今後も国の動向や感染症の流行状況をみながら、事業を継続していきます。	健康増進課
	予防接種	課題解決のための改善策 麻しん風しん混合ワクチン含め、接種率向上のため令和4年	健康
39		度は事業を活用した接種勧奨を検討します。	増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み 令和4年度からヒトパピローマウイルス感染症予防接種(以下「HPVワクチン」)の接種勧奨が再開されたため、標準的な接種年齢を迎える対象者へ個別勧奨を行います。風しんの抗体検査・風しん第5期予防接種の実施期間延長については、未接種者への新規クーポン券の発行や、転入者への通知を行います。また、1歳6か月児健康診査の個別通知等の様々な機会を利用した接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。引き続き、定期接種の安全で適切な実施に努めます。	健康増進課
		事業内容	担当課
		産後、親族等の支援が難しい方等を中心に利用できるサービスの情報提供を行うとともに、利用者の適切な支援計画を作成し、安心して産後の生活ができるよう支援します。	子ども 家庭課
•	養育支援訪問事	養育支援が特に必要な家庭に対し、専門職等による訪問を実施し、養育に関する指導・助言・必要なサービスの情報提供等を行うことで、保護者等が適切な養育を行えるよう支援していきます。今後は支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図ります。	健康増進課
* 40	業・産褥期ヘルパーの情報提供	課題解決のための改善策	フルナ
	一切用筆収延代	関係機関と連携し、支援の必要性が高い家庭に適切にサービス提供が行えるよう情報提供を行うとともに、利用希望者には支援計画を作成し、安心して子育てができるよう支援します。	子ども家庭課
		課内や関係部署との検討会やケース会議を実施し、必要なサービスを実施できるよう、関係機関と連携していきます。また、その様な機会を活用し、個々のケースの支援検討だけでなく、支援体制の整備や連携強化についても検討していきます。	健康 増進課

令和5年度から令和6年度の取り組み	
子育てにあたり、親族等の支援が難しい方等に利用できるサービスの情報提供を行うとともに、適切な支援計画を作成し、安心して生活ができるよう支援します。	子ども家庭課
支援が必要なケースに関しては地区担当保健師がケースワークをしている場合もあり、養育支援訪問の適応があっても利用していない場合もあります。適切なタイミングで必要な支援を展開できるよう、事例検討等行い、事業への理解を深めていくとともに、研修を通して指導・助言の質の向上、情報の更新に努める必要があります。	健康増進課

(2)食育の推進

乳幼児期から食習慣を身につけ、食に関する正しい知識を得ることが大切です。食に関する情報や食生活の定着を図る機会の創出が求められます。

		市싸뉴다	+□ M = ⊞
		事業内容	担当課
		地元で作られる野菜などの食材を活かした食育体験等、地場	公民館
		産業の振興と健康づくりを兼ねた講座の展開に努めます。	
		今後も引き続き、生涯にわたり健康の維持増進のための適切	健康
		な食生活の習慣や技術が身につけられるよう支援を行います。	増進課
		・親子クッキング	I
		・健康づくり推進員の活動の支援 など	I
		地元で作られる食材を活かした食育体験や保育参観を通じ	保育課
		て、保護者に給食を体験する機会を設けます。	
		課題解決のための改善策	
		令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、	公民館
41	食に関する講座	食育の講座等を開催していけるよう努めます。	
41	• 体験学習		/7 + (-
		参加者のニーズに合っているのか情報収集を行い、必要な事	健康
		業の実施内容等を検討して実施していきます。	増進課
		地元で作られる食材をできるだけ身近に感じることが出来る	保育課
		ような媒体を作成します。	<u> </u>
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、食に関する講座	公民館
		を企画出来るよう取り組みます。	I
		新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、健康づくり	健康
		のための適切な食生活の習慣や技術が身につけられるよう支	増進課
		接していきます。	
			/0 本語
			保育課
		事業内容	担当課
		関係機関と連携し、保育所、学校など様々な場や機会を通し	健康
		て、子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発	増進課
		達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に	I
		関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、	I
		学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組が行えるよう	I
		総合的な体制づくりと事業の推進を行います。	I
		食に関する課題に関して共通認識で取り組んでいくため、学	I
		校・家庭・子ども食堂等をはじめとする地域の食に関わる関	
		係団体との連携を進めていきます。	
		係団体との連携を進めていきます。 スピキが増ましい食習慣を真につけ、心真の健わかた発達が	 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達が	学校
		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達が できるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関す	学校 教育課
		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校	
12	食育指導•情報提	子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。	教育課
42	食育指導·情報提 供	子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。 地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図	
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。 地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。	教育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。 地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図	教育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。 地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。	教育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策	教育課保育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。	保育課保育課健康増進課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実	教育課 保育課 健康 増進課 学校
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。	教育課 保育課 健康選校 機選 学教育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。	教育課 保育課 健康 増進課 学校
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	教育課 保育課 健進校育育課 保育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み 市民が、食育を通し健全・健康な食生活を送れよう、各関係	教育課 保育課 健康 健境 使 課 學教 保育課 健康
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み 市民が、食育を通し健全・健康な食生活を送れよう、各関係機関・団体と連携し、情報の共有化を図りながら推進してい	教育課 保育課 健進校育育課 保育課
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。 今和5年度から令和6年度の取り組み 市民が、食育を通し健全・健康な食生活を送れよう、各関係機関・団体と連携し、情報の共有化を図りながら推進していきます。	名 (保 (保 (保 (保 (保 (保 (保 (保 (保 (R (R (R (R (R (R (R (R (R (R
42		子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取組を推進します。地産地消の観点から、地元の野菜を増やし、食育の推進を図ります。 課題解決のための改善策 より多くの市民に食育に関心をもってもらえるよう、情報提供の方法や周知について検討していきます。 基本的な感染防止対策を講じ、また趣向を凝らした食育の実施をしていきます。 地元の野菜について知り、増やしていきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み 市民が、食育を通し健全・健康な食生活を送れよう、各関係機関・団体と連携し、情報の共有化を図りながら推進してい	教育課 保育課 健嫌逆教 保育課 健康 健康

		地元の野菜の種類を増やすとともに納品回数も更に増やして	保育課
		いきます。	TD 71/ = B
		事業内容 乳幼児が適切な食習慣を身につけるとともに、むし歯を予防するため、保護者を対象にして、離乳食の進め方や、調理実習、歯磨きの指導などを行い、生涯にわたる健康な身体の基礎をつくるための正しい情報提供を行います。 ・もぐもぐ教室(離乳食初期) ・カムカムキッズ(離乳食後期) ・むし歯予防教室	健康増進課
		・乳幼児健診の場を通じた情報提供	
43	乳幼児の食生活	課題解決のための改善策	
	指導	令和4年度についても引き続き、情報収集を行い、適切な支援をしていきます。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、可能な限り感染症対策を行い、試食を取り入れた離乳食教室の再開を検討していきます。	健康 増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、離乳食教室を通して、乳幼児が適切な食習慣を身につけ、生涯にわたる健康な身体の基礎をつくるための情報提供を行っていきます。今後も正しい情報収集を行い、保護者に寄り添い、支援していきます。	健康 増進課
		事業内容	担当課
		今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわ	健康増進課
		今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。	健康
		今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。 課題解決のための改善策	健康 増進課 保育課
	学養扣誂•学養均	今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。	健康 増進課
44	栄養相談·栄養指 導	今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。 課題解決のための改善策 対面での相談に代わる相談方法として、電話相談ができる体制を整備し、保護者の不安やニーズの把握に努め、情報提供	健康 増進課 保育課 健康 増進課
44		今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。 課題解決のための改善策 対面での相談に代わる相談方法として、電話相談ができる体制を整備し、保護者の不安やニーズの把握に努め、情報提供の方法等、検討していきます。 適切な給食の提供ができるように、様々な職種と連携してし	健康 増進課 保育課 健康 増進課
44		今後も各事業を通し、乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通した生涯にわたる健康づくりの支援を行います。 アレルギー等の乳幼児に対し、個別相談を行い、適切な給食を提供するなど、事業の継続に努めます。 課題解決のための改善策 対面での相談に代わる相談方法として、電話相談ができる体制を整備し、保護者の不安やニーズの把握に努め、情報提供の方法等、検討していきます。 適切な給食の提供ができるように、様々な職種と連携してします。	健康 増進 保育課 健康 増進 保育課

(3) 思春期保健対策の充実

思春期は子どもから大人へと身体的・精神的に成長していく過程です。そのため、 精神的な悩みを抱える子どもが多く、子どもに対する相談・支援体制を充実させてい くことが大切です。

		事業内容	担当課
		学童期、思春期等の相談に様々な角度で対応できるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き、相談体制を強化していきます。	子ども 家庭課
		青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門 相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯 学習課
		子ども専用ホットラインの電話相談やいじめ報告・相談アプリの導入により、今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課
		松戸健康福祉センターなど、関係機関との連携を高め、思春期相談活動の充実に努めます。	学校 教育課
		学童期、思春期における悩みや性の問題に関し、松戸健康福祉センター(保健所)、学校保健との連携を強化し、相談しやすい体制づくりに努めます。	健康 増進課
		課題解決のための改善策	
	思春期相談体制の充実	各種研修に参加し相談スキルの向上を目指すと共に、必要に 応じてスクールカウンセラーや医療機関等関係機関と連携 し、学童期や思春期の悩みに対応していきます。	子ども家庭課
45		個々の相談への対応については、全体的に充実を図ることができましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に課題が残ったため、案内後の状況についても情報提供してもらい、継続的な支援を可能にするよう努めます。	生涯 学習課
		なやみホットラインと名称を変更し、相談内容をいじめに限 定しないようにしました。	指導課
		学校保健と地域における母子保健の課題とを現状を共有し、 講義内容を検討します。	健康 増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		学童期、思春期の児童本人び保護者等の相談に適切に対応で きるよう、関係機関と連携を図りながら、相談体制を強化し ていきます。	子ども家庭課
		より多くの市民に相談の機会を提供できるよう、相談活動の 工夫に努めます。また、関係諸機関への案内だけでなく、案 内後の状況についても情報提供してもらい、継続的な支援を 可能にしていきます。	生涯 学習課
		相談先の周知といじめ防止授業等いじめ防止に関する取組を 実施します。	指導課
		事業の継続を図り、松戸健康福祉センターの思春期相談事業の積極的活用を図ります。	学校 教育課
		随時思春期の相談に応じ、学校と一緒に課題を共有し、必要に応じて松戸保健所の思春期相談を紹介し、適切な相談につ なげます。	健康 増進課

		事業内容	担当課
		関係機関との連携を高め、保健指導の充実に努めます。	学校 教育課
		学校保健と地域保健のそれぞれの情報の共有化を行いなが ら、学校保健と地域保健との連携を図っていきます。	健康 増進課
		課題解決のための改善策	
	学校保健と地域 保健の連携強化	題材を選定し、話し合いに統一性を持たせる必要があります。	学校 教育課
46		学校保健主事部会に参加し、学童期、思春期における悩みや性の問題等、学校保健の思春期における課題を把握し、共有しました。	健康 増進課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		学校保健の課題とされている、がん教育、性教育、薬物乱用 防止教育について、各関係機関との連携を図り、充実に努め ます。	学校 教育課
		引き続き学校保健と地域保健のそれぞれの情報共有を行いな がら、連携を強め、事業内容の充実を図ります。	健康 増進課

(4) 小児救急医療の充実

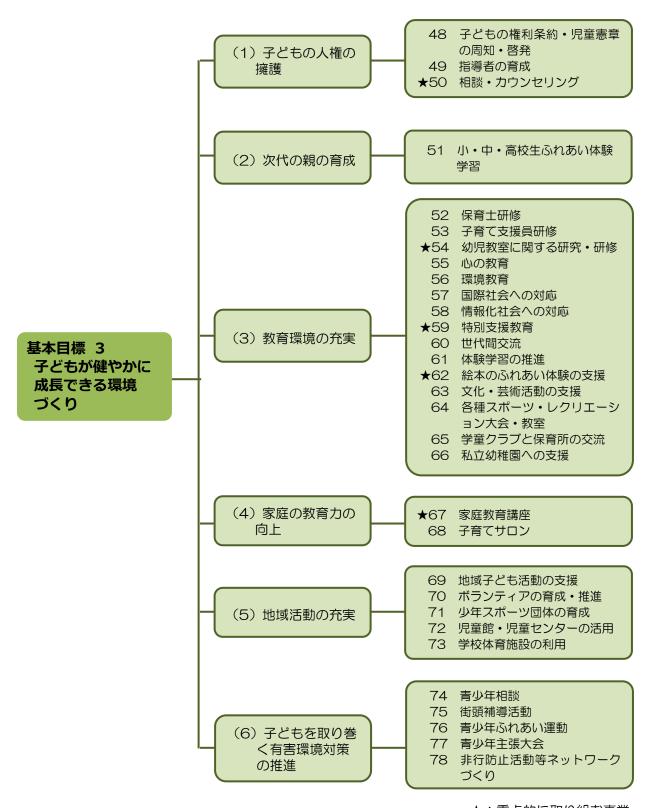
【現状と課題】

乳幼児期は急病やケガ・事故などが起こりやすい時期です。安心して子育てをする ためには、小児救急医療体制の充実が不可欠です。

夜間・休日における子どもの急病に対する不安の声があることから、今後も小児救 急医療について、県や近隣の市町村及び関係機関との連携の下に、積極的に取り組む ことが課題となります。

		事業内容	担当課
		平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急による初期診療・応	健康
		急処置 (第1次救急) を継続するとともに、こども急病電話相	増進課
		談などの周知を図り、夜間・休日における小児の急病の際に	
		も安心できる体制を確保していきます。	
		課題解決のための改善策	
	救急医療体制の 充実	医療機関に受診するか迷った時や、救急車を呼ぶか迷った時、	健康
47		看護師や医師が電話で相談に応じる「こども急病電話相談(#	増進課
		8000)」の更なる啓発に努めるほか、流山市新型コロナウイ	
		ルス相談専用ダイヤルにて、受診判断に迷われている方への	
		相談対応を継続します。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き一般社団法人流山市医師会の協力のもと、平日夜間・	健康
		休日診療所及び夜間小児救急の継続とこども急病電話相談の	増進課
		啓発等に取り組んでいきます。	

子どもが健やかに成長できる環境づくり



★:重点的に取り組む事業

(1) 子どもの人権の擁護

こどもの権利条約等に関する理念の普及や啓発活動の促進と相談体制の充実が大切です。

		事業内容	担当課
		児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、 定着させるため、児童の権利に関する理念の普及、啓発に努 めます。	子ども 家庭課
		人権週間等で意識を高めるだけでなく、子どもの権利や人権意識の定着のため今後も周知・啓発に努めます。また、流山市いじめ防止対策推進条例及び流山市いじめ防止基本方針を踏まえ、子どもたちがいじめに対する考え方を身に付けられるように、スクールロイヤー等による「自他ともに人権を守る大切さ」をテーマに『いじめ防止授業』を実施します。	指導課
40	こどもの権利条	関係課と連携を図り、相談支援を行う中で周知・啓発に努めます。	障害者 支援課
48	約・児童憲章の周 知・啓発	課題解決のための改善策	
	A · CA元	児童本人及び保護者への相談対応を行う中で、児童の権利 に関する意識の啓発・周知を図ります。	子ども 家庭課
		小学校低学年向けのいじめ防止授業の資料を市教委が考案 し、各学校で行ってもらう報告で調整します。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、 定着させるため、引き続き児童の権利に関する理念の普及、 啓発に努めます。	子ども 家庭課
		全ての学年に実施できるように、調整していくことが必要 です。	指導課
		関係課と連携を図り、相談支援を行う中で周知・啓発に努めます。	障害者 支援課
		事業内容	担当課
		人権に関する研修を更に進めるため、また、教職員・保護者等の人権意識の高揚を図るためにも、指導者の育成に積極的に努めます。	指導課
		課題解決のための改善策	
49	指導者の育成	安全を十分に講じた上で、人権教育や道徳教育を推進する 研修会を企画していきます。教職員や児童生徒に対して、人 権や道徳に関する様々な情報をより分かりやすく伝えられ るよう、伝達方法を工夫します。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		教職員の学校人権研修や、児童生徒の人権教室への参加を 通して、人権・道徳意識の高揚を図ります。	指導課
L	1		

※スクールロイヤー

弁護士資格を有する職員で、学校や教育委員会の弁護を行う代理人ではなく、児童生徒の 利益を最優先に、第三者的な立場から学校や教育現場への法的助言を行う職員のこと。

		事業内容	担当課
		児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談できるよう、相談事業の充実を図るとともに、必要であれば、カウンセリングが受けられるよう、関係機関との連携を強化します。子ども家庭課に心理士を配置し、カウンセリング等には至らないが心理的な側面からの相談にも対応できるようにします。	子ども家庭課
		青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、窓口での相談の充実を図ります。	生涯 学習課
		スクールカウンセラーを配置し、支援・相談体制の充実を図ります。	指導課
		課題解決のための改善策	
	相談・カウンセリング	心理士によるアセスメントや心理的側面からの助言を活用し、相談・支援体制の充実を図ります。また、カウンセリング希望や必要性がある場合は、適切な機関・部署につなぎます。	子ども家庭課
* 50		個々の相談への対応については、全体的に充実を図ることができましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に課題が残ったため、案内後の状況についても情報提供してもらい、継続的な支援ができるよう努めます。	生涯 学習課
		相談内容に合わせた対応を進めていけるよう、学校はもと よりスクールソーシャルワーカー等関係機関との連携を強 め、支援・相談を進めていきます。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		子どもや保護者が生活や家族関係等様々な問題について気軽に相談できるよう、相談事業の充実を図ります。また必要であれば、カウンセリングが受けられるよう、関係機関との連携を強化します。	子ども 家庭課
		より多くの市民に相談の機会を提供できるよう、相談活動 の工夫に努めます。また、関係諸機関への案内だけでなく、 案内後の状況についても情報提供してもらい、継続的な支 援ができるよう努めます。	生涯 学習課
		時代の変化に合わせて相談内容にも変化がみられることが 予想されます。さらに柔軟に相談に対応ができるよう、教職 員の研修を拡大したり、連携の在り方を検討していきます。	指導課

※スクールソーシャルワーカー

児童生徒が置かれている環境への働きかけを通じて、関係機関と連携しながらそれぞれの家庭 の実情に合わせた支援を行う職員のことです。

(2) 次代の親の育成

将来親となる世代に対して、子どもと触れ合う機会の提供を通じて子育ての大切さなどを教えていくことが重要です。

		事業内容	担当課
		「職場体験学習」の体験先として、乳幼児と小・中学生がふ	指導課
		れあう機会を設けます。今後も継続して受け入れを依頼して	
		いきます。	
	小•中学生職場 体験学習	課題解決のための改善策	
51		職場体験ができない分、職業人を学校に招いて話を聞いたり、	指導課
		職業に対する調べ学習を行ったりして、働くことへの意義を	
		高めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		乳幼児、児童生徒の安全面を確保し、体験内容を精査しなが	指導課
		ら実施に向けて取り組んでいきます。	

(3)教育環境の充実

子どもたちが様々な体験をする機会を提供することや、国際社会への対応、情報化社会への対応など、教育環境の充実が求まられます。

	保育士研修	事業内容	担当課
		保育に関する新しい課題に応じた保育内容や保育手法に関する研修や勉強会を実施し、保育士の資質の向上に努めます。	保育課
		課題解決のための改善策	
52		オンライン研修等の機会を増やします。	保育課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		研修を受けられる環境を整え、受講できる機会を増やします。	保育課
		事業内容	担当課
		地域で保育や子育ての支援活動に関心を持っている方が、活	子ども
		■ 動するための十分な知識や技術を修得していただくために、 研修を実施します。	家庭課
		課題解決のための改善策	
53	子育て支援員	子育て支援員研修について、LINEやホームページ等を活用	子ども
	研修	し、周知を図っていきます。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		地域における子育て支援の担い手を確保するために、新型コ	子ども
		│ ロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、子育て支援員 │ 研修を実施します。	家庭課
		事業内容	担当課
		質の高い幼児教育が望まれているため、幼児教育の目的に応	指導課
		じた適切な指導が行われるよう、その研究・研修活動の支援 の一層の充実を図ります。	
		課題解決のための改善策	
*	幼児教育に	幼児期の発達や幼児期の子どもへの具体的な対応方法等につ	指導課
54	関する研究・研修	いて、公認心理師を招聘し事例研修等を実施することで、幼児が充ってはただけない。	
		児教育の目的に応じた適切な指導が行えるように研修を深め ていきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		保幼小の連携を深め、幼児期における目的に応じた適切な指	指導課
		導や、保幼小の接続期における取組の工夫改善に努める等、	
		小学校に円滑に接続できるように研究を進めていきます。	

		事業内容	担当課
		「特別の教科 道徳」の時間を「要」として、学校の教育活動 全体を通じて道徳教育が進められるよう「道徳教育推進研修 会」等、学びの機会を広げていきます。 課題解決のための改善策	指導課
55	心の教育	昨年度は中止になった人権教育推進研修会を、今年度のテーマを「道徳」として開催します。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		例年実施している「道徳教育推進研修会」のほかに、道徳教育や人権教育を推進するためさまざまな情報の発信をしていきます。	指導課
		事業内容	担当課
		学校周辺の自然や、校内に設置されたビオトープを利用して、 社会・理科・総合的な学習の時間における環境教育の推進を 行います。	指導課
		課題解決のための改善策	11 4 3 4 4 5 7
56	環境教育	各教科を越えて、SDGsの取り組みが進められています。身近にできることを増やしていくことはもちろん、中学生では、地球規模で参加できたりすることを総合学習の時間を通して、見つけていきます。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		自然や環境について学んだことを共有し、さらに新聞やレポート、プレゼンテーションを行うことで発信することの大切さを気づかせるような教育を行います。	指導課
		事業内容	担当課
		グローバル化に対応した英語教育を進めるために、流山市独自のプログラムを作成し、平成26年度より全小学校で実施しています。その支援として小学校英語指導員の存在は必要不可欠です。また、外国籍の児童生徒が増加傾向にあります。日本語での日常会話が難しい児童生徒への日本語指導を今後も継続して実施します。	指導課
57	国際社会への対応	課題解決のための改善策 できる限り外国語の授業をパターン化して、担任の授業内容 に対する不安を払拭することが必要です。またクラスルーム イングリッシュの引き出しを増やし、使えるようにします。 日本語指導については、必要性や魅力を発信し、採用を増や していきます。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		研修会でALTや英語活動指導員のスキルアップをすること、 普段の授業作りへのアドバイスを行うことを心掛けていきま す。日本語指導については、採用の枠を増やし、児童生徒の 増加に対応します。	指導課
		事業内容	担当課
		今後予想されるICTの進展に対応するため、新しい機器の 調査研究に努め、更なる環境の充実に努めます。また同時に ネットモラルに係わる指導も適切に行います。 課題解決のための改善策	指導課
58	情報化社会への対応	今夏、アクセスポイント等の増築及び幹線の増強、インターネット回線を2本に増強する対策を行い、2学期開始からの円滑な学習や業務の運用を行っていきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	指導課
		今後もタブレット端末の保守や管理、ヘルプデスクの構築、ICT支援員による教職員への支援、校務系と学習系ネットワークの連携の構築などを実施していきます。	指導課

		事業内容	担当課
		障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を一層伸ばせる	指導課
		よう、交流教育を積極的に進めます。また、市のカウンセラ	
		一や関係機関と連携しながら障害の程度や本人・保護者の願	
		いに沿った就学相談を行い、フォローをしっかり進めます。	
		課題解決のための改善策	11< >++ - m
*	 特別支援教育	令和4年度より5月に流山市就学説明会を行い、就学相談を	指導課
59	竹川又汲秋月	希望している保護者の把握および、スムーズな就学相談を進	
		めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		障害のある児童・生徒に対して、個に応じた教育課程を編成	指導課
		し、交流学級での学習もより充実させていきます。カウンセ	
		ラーや関係機関との連携を深め、より適切な就学相談を目指	
		します。	
		事業内容	担当課
		地区社会福祉協議会、高齢者ふれあいの家等地域において、	高齢者
		高齢者と子どもたちとの交流の場の拡大を図ります。世代間	支援課
		交流を通じて、子どもが高齢者と触れ合うことにより、高齢	
		者の生きがいの創出及び子どもの「高齢者を大切する気持ち」	
		「人のことを思いやる気持ち」を育みます。	/D-+-=
		核家族化が進む中、世代間交流及び地域交流を行うことに	保育課
		り、世代間の隔たりをなくし、子育ての良き理解者を増やす	
	## / ISBB ** > **	ことに努めます。	
60	世代間交流	課題解決のための改善策	古松老
		新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら、 世代間交流の場の提供を図る必要があります。	高齢者 支援課
		四1個交流の場の提供を図る必要があります。 令和5年度から令和6年度の取り組み	又抜砞
		すれ3年度が3つれ0年度の取り組み	高齢者
		動の場の拡大を図ります。	支援課
			义]友ι禾
		新型コロナウイルス感染症が収束した場合に検討します。	保育課

ICT

「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略であり、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスの総称。

		事業内容	担当課
		数多くの体験学習の場を設定し、児童生徒の感性を磨き、情 操面を養うことに努めます。	指導課
		高校や大学、NPO法人など地域の教育資源を活かし、親子で、家族で、達成感が得られるような体験学習の場の創出に努めます。	公民館
		博物館子ども教室の内容を充実させて、継続していきます。 外部団体等とも協働して、子ども向けの事業を展開していき ます。	博物館
		課題解決のための改善策	
		職場体験の課題解決については、事業所との連絡を地域支援 コーディネーターに一本化をし、煩雑さを解消します。	指導課
61	体験学習の推進	講座の数を増加させるために、広報や市ホームページ等により情報発信を行い、広く市民に情報提供を行います。	公民館
		講座の参加者数には反映されないが、ホームページ上で体験型の「おうちミュージアム」を実施し、家庭でも歴史や自然を学べるメニューを作成します。	博物館
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		コロナも収まってきて、職場体験を再開する学校も増えつつ あります。あらためて児童生徒が自分のキャリアについて考 える貴重な体験となるよう、学校(地域支援本部)、事業所が一	指導課
		体となって取り組んでいきます。 新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、引き続き市のホームページや広報にて市民に周知を行い、地域の教育資源を活かし、体験学習の場の創出に努めます。	公民館
		デジタル化を進めることにより、ハンズオンではない体験ができるように取り組みを進めていきます。	博物館
		事業内容	担当課
		乳幼児や保護者、子育てにかかわる方が、絵本を通してふれあう場をつくることで、これからの子育てに役立つように支援します。また、ブックスタート関連事業「おはなし」しゅっぱつしんこう!」として、乳幼児がいつでも、どこでも、色々な絵本を楽しめるように、子育て関連施設へ乳幼児向けおすすめ本セットを設置していきます。	図書館
		課題解決のための改善策	
* 62	絵本のふれあい 体験の支援	毎年増加する子育て関連施設に対応して事業を継続するため、令和3年度から、新設される子育て関連施設に対象を限ってブックセットを設置します。また、今後の事業のあり方を検討するため、既にブックセットを設置した子育て関連施設にアンケートを実施し、ブックセットの利用状況や要望について調査しました。	図書館
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、新設される子育て関連施設にブックセットを設置します。子どもの読書活動を推進し、子どもを取り巻く読書環境の整備を継続的に支援していくため、ニーズに合った長期的な事業のあり方について検討します。	図書館
		事業内容	担当課
		地元の文化諸団体の発表の場として、さらに、全国で活躍されているアーティストを招へいし、芸術文化に触れることができる場として、ホールの活性化に努めます。	公民館
63	文化・芸術活動の 支援	子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、市内の文化・芸術活動団体と協働して活動成果を発表する場の提供に努めます。	生涯 学習課
		ブックスタート関連事業の拡充事業として、乳幼児向け「赤ちゃんおはなし会」を実施し、絵本の他にわらべうたを通じて乳幼児と楽しくコミュニケーションを行う機会を増やしま	図書館

	T		T
		す。また、これから整備される南流山地域図書館は、子育て	
		支援施設との複合施設になるため、この特性を活かし事業拡	
		充を進めていきます。	
		課題解決のための改善策	
		引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、流山	公民館
		市の広報やホームページ等で、子育て中の方に情報提供を行	
		います。	
		 検温や消毒液の設置、会場内の換気など、感染症対策を講じ	生涯
		ながら事業を実施します。	学習課
		後かり事業で失過しなす。 参加人数に定員を設ける等の新型コロナウイルスの感染防止	図書館
		対策を取りながら、赤ちゃんおはなし会を実施します。	凶音版
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、地域の文化諸団	公民館
		体の発表の場として、さらに芸術文化に触れることができる	
		場としてホールの活性化に努めます。	
		引き続き、子どもたちが活動成果を発表できる場の提供に努	生涯
		めます。	学習課
		引き続き、赤ちゃんおはなし会の開催によって言葉や絵本へ	図書館
		の興味を育む機会の充実に努め、乳幼児向けの読書活動をよ	
		り一層推進していきます。	
		事業内容	担当課
		今後も各種スポーツイベントを実施し、子どもたちがいつで	スポーツ
		もどこでもスポーツに親しめる環境づくりを継続します。	振興課
		課題解決のための改善策	双突休
	 各種スポーツ・レ		7 + 11
64	クリエーション		スポーツ
64		1	振興課
	大会・教室	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		社会情勢を鑑み、再開できるイベントについては感染症対策	スポーツ
		を取ったうえで実施し、家族・友人とスポーツを楽しむ機会	振興課
		を提供し、今後もコロナ渦のスポーツ振興について模索して	
		いきます。	
		事業内容	担当課
		保育所から小学校進学に伴う学童クラブへの円滑な移行を図	保育課
		るため、必要な情報交換・交流を行います。	教育
			総務課
		課題解決のための改善策	
	学童クラブと	どのような情報共有や交流ができるか検討をしていきます。	教育
65	子里フラフC 保育所の交流		総務課
	本日が以文川	令和5年度から令和6年度の取り組み	小心でカロ木
			
		引き続き、交流の強化、情報共有、連携強化に努めます。	教育
		学童クラブ園庭の開放を今後も実施します。	総務課
		対象年齢や保育時間帯の相違があることから、どのような事	保育課
		柄について情報共有、情報交換していくかを検討します。	
		事業内容	担当課
	りさかが思って	私立幼稚園との情報共有や市民への園情報の提供などを行	保育課
66	私立幼稚園への	い、私立幼稚園を支援し、園との連携を深めます。	,
	支援	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き情報提供及び補助金等の交付を行います。	保育課
	l		M T M

(4) 家庭の教育力の向上

親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるような講座等の充実が求められます。

		事業内容	担当課
		親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけら	公民館
		れるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、	
		企画運営への市民の参加を推進します。	
		課題解決のための改善策	八口会
		新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、引き続き市 内各小中学校のPTAから選出された家庭教育準備委員と生	公民館
		内台が中子校のFTAがら選出された多雄教育学開委員と王 涯学習専門員が講座を企画・運営し、親が子どもの発達段階	
*	家庭教育講座	に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師	
67	30.000000000000000000000000000000000000	による講座等を地域の公民館等を利用するよう提案し開催し	
		ます。乳幼児期の家庭教育講座も引き続き定員を減らし専門	
		の講師による講座等を開催します。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら各小中学	公民館
		校・小学校のPTAから選出された家庭教育準備委員と協力	
		し、性と生の教育等の講座の企画・運営を提案しながら、全 校の講座開催に取り組みます。	
		文の語座用性に取り組みより。 事業内容	担当課
		乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場を提供します。保育ボ	公民館
		ランティア、地域ボランティア等の協力により事業を展開し	
		ます。	
		・双子や三つ子のために「さくらんぼくらぶ」を実施	
		・子育てサロンの実施	
		課題解決のための改善策	
68	子育てサロン	引き続き、市のホームページにて対象者の市民に情報提供を	公民館
		行います。保育ボランティアやおもちゃ修理ボランティアな	
		どに協力いただき、参加しやすい開催に努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
		新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子育てサロン	公民館
		の対象者に周知を行い、新しい企画に取り組み子育て中の親	
		の个女感や加立感を解消できるように、父派の場を提供しよ す。	
	l	, v	

(5) 地域活動の充実

地域の人々や関係機関等の協力によって、世代間交流の推進及び学校施設の地域 開放、スポーツクラブ活動の促進等により、地域の活動を充実させていくことが重要 です。

		事業内容	担当課
69		青少年健全育成団体による事業を通して、子ども同士や子ど もと地域の方々の交流が図れるよう、各種団体の活動を支援 します。	生涯学習課
	地域子ども活動	課題解決のための改善策	
		屋外事業を中心に実施するほか、屋内事業については検温や	生涯
	の支援	消毒液の設置、会場内の換気など、各団体は感染症対策を講 じながら事業を実施します。	学習課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、青少年健全育成団体の活動を支援するため、補助	生涯
		金を交付します。 声光内容	学習課
		事業内容	担当課
		中学・高校生を中心としたジュニアリーダーを育成している 子ども会育成連絡協議会の活動を支援します。	生涯 学習課
		市民活動団体の運営・活動の支援に努めます。	コミュニ
			ティ課
		課題解決のための改善策	4.5
	ー ー ・ボランティアの	屋外事業を中心に実施するほか、屋内事業については検温や 消毒液の設置、会場内の換気など、協議会は感染症対策を講 じながら事業を実施します。	生涯 学習課
70		市民活動団体、市民、行政、企業など様々な主体との連携を	コミュニ
		図り、地域課題解決にあたっての総合相談窓口としての機能	ティ課
		を有するなど、新たな仕様に基づく市民活動推進センターの	
		運営管理業務委託を通じ、課題解決に努めます。	
		すれる牛皮がらすれる牛皮の取り組み 引き続き、子ども会育成連絡協議会の活動を支援するため、	生涯
		引き続き、子とも云肓戍連稲励議会の治動を文援するため、 補助金を交付します。	土涯 学習課
		市民活動団体連携イベントの実施、効果的な媒体活用による	
		団体の情報発信力強化、伴走型支援の充実により、市民活動	ティ課
		団体の運営・活動支援に取組みます。	
		事業内容	担当課
		子どものスポーツを通した体力の向上と仲間作りのため、指	スポーツ
		導者、団体の育成を図ります。(少年野球連盟・少年サッカー	振興課
		連盟・スポーツ少年団)また、ジュニアスポーツ団体指導者	
		は毎年入れ替わることから、今後もジュニア期の正しいトレーニング方法の普及に努めていきます。	
		一二ノノカムの自及にあめているよう。 課題解決のための改善策	
71	少年スポーツ 団体の育成	より多くのジュニアスポーツ指導者に参加していただくた	スポーツ
	凹体の自成	め、学校開放利用団体や市内中学校部活動指導者に参加を依	スパーノ 振興課
		頼します。	JJK J C DA
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		実技を伴う講習や、子どものメンタル面に関する講習など、	スポーツ
		新しい視点での講習会を実施することにより、より多くのジ	振興課
		ュニアスポーツ指導者に参加を促します。	
		事業内容	担当課
		子どもの居場所、遊びの場となる児童館・児童センターにお	子ども
72	児童館・児童セン	いて、利用者の意見を取り入れたイベント等を通じての仲間	家庭課
	ターの活用	づくりや、また利用したいと思う企画の充実を進めます。ま	
		た、インクルージョンの考え方を取り入れながら、地域にお はるス奈ての支援の拠点となるよう東業推進に努めます	
		ける子育ての支援の拠点となるよう事業推進に努めます。	

		課題解決のための改善策	
		児童館・児童センターの事業について、LINEやホームページ	子ども
		等を活用し、周知を図っていきます。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		感染対策を徹底し、これまでの対応を継続していきながら、	子ども
		自宅でも児童館・児童センターの行事に参加できるオンライ	家庭課
		ン配信による行事等の充実を図り、地域における子育て支援	
		の拠点となるように事業の推進に努めます。	
		事業内容	担当課
		子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校施設の	スポーツ
		開放を進めていきます。	振興課
		課題解決のための改善策	
	 学校体育施設の	引き続き、新型コロナウイルス感染症の最新情報に注視し、	スポーツ
73	予放体自心成の	学校と連携を取りながら感染症対策を講じ、学校施設開放の	振興課
		継続に努めていきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症対策のみならず、新設校でのスム	スポーツ
		ーズな学校施設開放により学校開放利用参加者数の増加を目	振興課
		指し、スポーツ振興に努めます。	

[※]インクルージョン

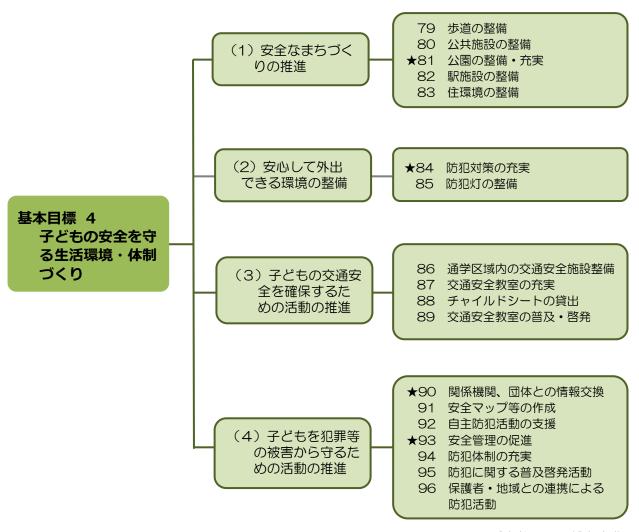
包容、包含を意味する言葉で、障害などの有無を問わず、全ての人が差別なく受け入れられる社会を目指す考え方のことです。

(6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

青少年が多彩な体験や社会の基本的なルールを学ぶ機会をつくる必要があります。

事業内容 青少年やその保護者たちが一人で悩まないよう、青少年相談員による電話、窓口での相談の充実を図ります。 課題解決のための改善策 個々の相談への対応については、全体的に充実を図るできましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に設けった。 残ったため、案内後の状況についても情報提供しても、 継続的な支援を可能にするよう努めます。 令和5年度から令和6年度の取り組み より多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況にても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	学習課 ことが 生涯 果題が 学習課
相談員による電話、窓口での相談の充実を図ります。	学習課 ことが 生涯 果題が 学習課
課題解決のための改善策 個々の相談への対応については、全体的に充実を図るできましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に記残ったため、案内後の状況についても情報提供しても認識続的な支援を可能にするよう努めます。 令和5年度から令和6年度の取り組みより多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況にても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	ことが 生涯 課題が 学習課
74 青少年相談 個々の相談への対応については、全体的に充実を図るできましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に設成ったため、案内後の状況についても情報提供しても、継続的な支援を可能にするよう努めます。	課題が 学習課
74 青少年相談 できましたが、学校や関係諸機関との積極的な連携に記 残ったため、案内後の状況についても情報提供しても 継続的な支援を可能にするよう努めます。	課題が 学習課
残ったため、案内後の状況についても情報提供してもな 継続的な支援を可能にするよう努めます。 令和5年度から令和6年度の取り組み より多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況に ても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	
残ったため、案内後の状況についても情報提供しても自 継続的な支援を可能にするよう努めます。 令和5年度から令和6年度の取り組み より多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況に ても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	511.
令和5年度から令和6年度の取り組み より多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況に ても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	
より多くの市民に相談の機会を提供し、その後の状況にても情報提供してもらい、継続的な支援に努めます。	
ても情報提供してもられ、継続的な支援に努めます。	
	こつい
	学習課
市兴山穴	+□ 111 =⊞
事業内容	担当課
青少年健全育成及び非行防止のため、地域や子どもたれ	
態に合わせ、計画的に適切なパトロールを実施します。	学習課
課題解決のための改善策	
75 街頭補導活動 研修を通じて青少年の心に対する認識を深め、パトロー	
動に活かします。	学習課
令和5年度から令和6年度の取り組み	++ 4
委嘱替えに伴い、補導員数を増やし活動の充実を図りま	
市业上 应	学習課
事業内容	担当課
青少年健全育成及び非行防止のため、保護者をはじめて	
対象に啓発を行い、地域・家庭の教育力の向上を図り、	
に関係機関と連携しながら青少年にとって有害な社会理	京項(/)
浄化を推進します。 青少年ふれあい 海田野経済のための地美祭	
(6) 演動 議趣解決のにめの以善束	3 /4 // / 4 VE
関係諸機関との連携を強化しながら、地区活動がより	
するようさらに充実させます。	学習課
令和5年度から令和6年度の取り組み	+ 4.5
中学校区を中心に地域主体の活動の整備を充実させます。	
市业上 办	学習課
事業内容	担当課
青少年が日頃考えている抱負や意見の発表し、広く伝え	
とで、青少年への理解と関心を深めます。	学習課
課題解決のための改善策	←=# 1 × 1 × × × × × × × × × × × × × × × ×
77 青少年主張大会 検温や消毒液の設置、会場内の換気など、感染症対策を	
ながら事業を実施します。	学習課
令和5年度から令和6年度の取り組み	L.BB.A. M.NT
青少年が抱負や意見を発表できる場、青少年への理解と	
を深める場として、引き続き、事業を実施していきます	
事業内容	担当課
青少年の健全育成及び非行防止を図るために、関係団体	
援及び連携を深めることで、活動の充実を図ります。	学習課
ま行防止活動等	- I+ I .: :-
非行防止活動等 学校と警察相互の情報交換や共有がさらに充実するよう	
非行防止活動等 学校と警察相互の情報交換や共有がさらに充実するよう ネットワーク 議会のあり方を工夫したり、研修会の内容を充実させる	
78 非行防止活動等 学校と警察相互の情報交換や共有がさらに充実するよう では、	
78 ネットワーク づくり 学校と警察相互の情報交換や共有がさらに充実するよう 議会のあり方を工夫したり、研修会の内容を充実させる で、青少年の健全育成事業に役立てます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	ること学習課
78	ること学習課

子どもの安全を守る生活環境・体制づくり



★: 重点的に取り組む事業

(1)安全なまちづくりの推進

子育て家庭を始め、市民が安心して生活できるよう、バリアフリーやユニバーサル デザインの視点に立って、まちづくりを推進する必要があります。

## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##			フて、よりフへりを推進する必要がめりよす。 車業点数	担当課
(定おいて歩道整備等を行います。			事業内容	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##				
# 表達の整備				建設課
### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##				
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			た道路整備に努めています。	
 所があれば適切に対応していきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み 令和5年度から令和6年度の取り組み 令和5年度には前か適交差点(市道250・251号線) 改良 工事、鯖ヶ崎(市道107号線) 交差点改良工事、令和6年度 速設課 事業内容 既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が大施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 令和5年度から令和6年度の取り組み おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設にから建設を推進します。 事業内容 子ともが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の発展・充実を図ります。公園施のの課題を指進します。 事業内容 公園の整備・充実 政存公園の遊りを強めとした公園施設の安全点検を行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園を設めるでは持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の成果を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課 新存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。 事業内容 統直事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。まちづくり推進課 事業内容 長近なたアシュール管理を行います。 事業内容 長近なた環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が表現を持たいますが表現を表現を持たいますが表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表			課題解決のための改善策	
 所があれば適切に対応していきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み 令和5年度から令和6年度の取り組み 令和5年度には前か適交差点(市道250・251号線) 改良 工事、鯖ヶ崎(市道107号線) 交差点改良工事、令和6年度 速設課 事業内容 既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が大施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 令和5年度から令和6年度の取り組み おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設にから建設を推進します。 事業内容 子ともが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の発展・充実を図ります。公園施のの課題を指進します。 事業内容 公園の整備・充実 政存公園の遊りを強めとした公園施設の安全点検を行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園を設めるでは持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の成果を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課 新存公園の遊見を始めとした公園施設の安全点検を行います。 事業内容 統直事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。まちづくり推進課 事業内容 長近なたアシュール管理を行います。 事業内容 長近なた環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進課 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が推進 事業内容 良好な性環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定が表現を持たいますが表現を表現を持たいますが表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	79	歩道の整備	歩行者の安全性向上のため、新設・改良丁事において該当箇	道路
 令和5年度から令和6年度の取り組み 令和5年度にはあっ崎交差点(市道250・251号線) 改良 工事、態時(市道107号線) 交差点改良工事、令和6年度には三輪野山(市道39016号線) 道路改良工事を予定しています。 事業内容 服存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 令和5年度か5令和6年度の取り組みおおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの設点から建設を推進します。 事業内容 公園の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園施設の更新をはじめとした公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園遊臭施設の更新をはじめとした公園等の地で行います。 実題解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ままて、大、更新・補修を行いました。への課の手を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のおよて、更新・補修を行いました。の課金を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のが修を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のが修を行います。また、公園施設の大との改修を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過に協議を行います。またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、またので、第2世間、日本経過には、日本経過には、日本経過には、第2世間、日本経過には、日本				
令和5年度には前ヶ崎交差点(市道250・251号線)改良 工事、鮨ヶ崎(市道107号線)交差点改良工事、令和6年度 には三輪野山(市道39016号線)道路改良工事を予定しています。 事業内容 既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。				X-100.01
工事、態ヶ崎(市道107号線)交差点改良工事、令和6年度には三輪野山(市道39016号線)道路改良工事を予定しています。 事業内容 競存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、ユニハーサルデザインの観点から建設を推進します。 令和5年度から令和6年度の取り組み おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 事業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園変具施設の更新をはじめとした公園等の遊りを発した公園の変更を対した公園等の遊りを発した公園が設の要素をはじめとした公園等のが組み、既存公園の変具を始めとした公園施設の安全点検を行います。 「課題解決のための改善策」 ・ 大学				治 级
には三輪野山(市道39016号線) 道路改良工事を予定しています。 事業内容 田当課 既存の公共施設については、子どもをはじめずべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 令和5年度から令和6年度の取り組み おたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 事業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の維持管理を計画的に行います。 公園遊員施設の更新をはじめとした公園等の維持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏まえて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。 また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課果 本どりの課 事業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 まちづくり推進課 本の課を行います。 まちづくり推進課 本の課を行います。 まちづくり推進課 本の課を行います。 まちづくり推進課 本の記録のを通知を行います。 まちづくり推進課 本の記録のを通知を行います。 まちづくり推進課 本の記録の記録の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづくり推進課 事業内容 長好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 報告課金及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづくり推進課 事業内容 長好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 報告記述 本の記録の主義を行います。 理当課 本の記録の主義を行います。 理当課 本の記録の主義を行います。 理当課 本の記録の主義を行います。 理当課 本の記録の主義を行います。 理当課 本の記録の主義を行います。 理当課 事業内容 日本は環境の経情、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市計画課 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 理当課 理当課 事業内容 日本は環境の経情、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市計画課 理当課 事業内容 日本は定述 年本は定述 本の記述 本の記				
■ 事業内容				建议体
#業内容 取存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が 安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共 施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建 きを推進します。 令和5年度から令和6年度の取り組み おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するだめ、新設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 事業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命に計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめとした公園等の遊科管理を計画的に行います。 みどり の課 大会の 大会の				
図存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共格				1m 11z=m
安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共 施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建 設を推進します。				
施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建度を推進します。				
80 公共施設の整備			安全で利用しやすいよう整備に努めます。また、新たに公共	各課
**			施設を建設する際には、ユニバーサルデザインの観点から建	
おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの観点から建設を推進します。 事業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめとした公園等の維持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏まえて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課 の談を行います。 ・事業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。り推進課 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議し、徹底したスケジュール管理を行います。 ・ 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅前広場の工事を行います。 ・ の推進課 ・ 令和5年度から令和6年度の取り組み ・ 衛上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅前広場の工事を行います。 ・ の推進課 ・ 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 ・ 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 ・ 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 ・ 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 ・ 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 ・ は、・ は、・ は、・ は、・ は、・ は は は は は は は は は	80	公共施設の整備	設を推進します。	
設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの 観点から建設を推進します。 事業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面に も配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施 設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめと した公園等の維持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ま えて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課 砂修を行います。 事業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 まちづくり推進課 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 し、徹底したスケジュール管理を行います。 おちづくり推進課 令和5年度から令和6年度の取り組み 様上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづくり推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 が推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築			令和5年度から令和6年度の取り組み	
設小学校を建設するにあたっても、ユニバーサルデザインの 観点から建設を推進します。 ■業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面に も配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施 設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめと した公園等の維持管理を計画的に行います。 課題解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ま えて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行いま す。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の 改修を行います。 事業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 おちづく り推進課 「計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 し、徹底したスケジュール管理を行います。 「課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 し、徹底したスケジュール管理を行います。 「非進課 「本籍のというなどり自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 前広場の工事を行います。 「まちづく り推進課 「本籍の整備 「本語の整備 「本語の表述を表述します。 「本語の表述を表述を表述します。 「本語の整備 「本語の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表			おおたかの森小学校地区の児童数の増加に対応するため、新	関係
#				
#業内容 子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。公園施設の長寿命化計画を策定し、公園遊具施設の更新をはじめとした公園等の維持管理を計画的に行います。 #腱解決のための改善策 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏まえて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のおき行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課の終を行います。 #難解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決のための改善策計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議は非理解理解決の表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を				
→ 大				扣水锤
 ★ 81 公園の整備・充実 公園の整備・充実 公園の整備・充実 公園の整備・充実 公園の整備・充実 (大公園等の維持管理を計画的に行います。) (財理解決のための改善策) (財理解決のための改善策) (財理解決のための改善策) (財理解決のための改善を行いました。) (中和5年度から令和6年度の取り組み) (財理解決のための改善等) (財理解決のための改善等) (財理解決のための改善策) (財理解決のための改善策) (財理解決のための改善策) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ、徹底したスケジュール管理を行います。) (リ・衛上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅) (財産進課) (リ・衛上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅) (リ推進課) (リ推進課) (リ・衛上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (リ・新工学) (日民主体によるまちづくりを推進します。) 				
 ★ 公園の整備・充実 公園の整備・充実 公園の整備・充実				
★ 81 公園の整備・充実				の課

81 公園の整備・発達 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ま みどり えて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行いま みどり の課 では では では では では では では で				
照存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ま えて、更新・補修を行いました。 令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の の課 の課 事業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 まちづくり推進課 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 し、徹底したスケジュール管理を行います。 の推進課 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづくり推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定の推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築		か問の整備・充宝		
令和5年度から令和6年度の取り組み 既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課の修を行います。 事業内容 担当課 82 駅施設の整備 担当課 まちづくり推進課 82 駅施設の整備 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議まちづくり推進課 ・ 本書を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議まちづくり推進課 ※ 中間を表現します。 ・ 本書を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議ままます。 ・ まちづくり推進課 83 住環境の整備 ・ 事業内容 ・ 担当課 83 ・ 住環境の整備 ・ 東内容 ・ 担当課 84 ・ 東内容 ・ 担当課 85 ・ 東内容 ・ 東京の監察協定 ・ おおより 9 ・ 東内容 ・ 東京の監察協定 ・ おおより ・ 東京のといますとは、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが	81		既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検結果を踏ま	みどり
既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行います。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設のの課の修を行います。		えて、更新・補修を行いました。	の課	
す。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の の課 改修を行います。			令和5年度から令和6年度の取り組み	
す。また、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園施設の の課 改修を行います。			既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検を行いま	みどり
フリック では、				の課
#業内容 鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 まちづくり推進課 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 まちづくし、徹底したスケジュール管理を行います。 まちづくり推進課 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづくり推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。 都市計画課 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築	1			
鉄道事業者と連携して、駅施設の利便性向上を推進します。 まちづく り推進課 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 まちづく し、徹底したスケジュール管理を行います。 おちづく り推進課 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづく り推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市 よど、住民主体によるまちづくりを推進します。 都市 計画課 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築				担当課
82 駅施設の整備 課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 し、徹底したスケジュール管理を行います。 り推進課 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづく り推進課 「動広場の工事を行います。 担当課 日安好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 計画課 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築				
課題解決のための改善策 計画的に事業を進めるため、東武鉄道株式会社と綿密に協議 まちづく	1			
記載 記載 記載 記載 記載 記載 記載 記載	1		理期級注のための改善等	り1世誌誌
82 駅施設の整備 し、徹底したスケジュール管理を行います。 り推進課				++~′
 令和5年度から令和6年度の取り組み 橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづく り推進課 事業内容 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築 				
橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづく 的広場の工事を行います。	82	駅施設の整備	し、徹底した人ケシュール管埋を行います。	り推進課
橋上駅舎及び自由通路の工事、東口駅前広場の工事、西口駅 まちづく 的広場の工事を行います。	1		A demonstration to the Association of the Associati	
前広場の工事を行います。 り推進課 事業内容 担当課 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築			1 100 1 100 2 1 100 1 100 1	
事業内容 担当課 良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築				まちづく
良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築			前広場の工事を行います。	り推進課
良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築	1			
良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定 都市など、住民主体によるまちづくりを推進します。 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築			車業由交	十口が言曲
83 住環境の整備 など、住民主体によるまちづくりを推進します。 計画課 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築				
83 住境現の登備 建築協定の締結に向けて協議をしていきます。 建築				•
建築協定の締結に向けて協議をしていきます。	83	住環境の整備	なと、任氏王体によるまろつくりを推進します。	計画課
	00			
住宅課			建築協定の締結に向けて協議をしていきます。	
				住宅課

課題解決のための改善策	
窓口において案内資料等を用いて迅速かつ丁寧な説明を心掛	都市
けます。また、届出等の手続きについては、郵送で行うこと	計画課
も可能とするなど、状況に応じて柔軟な対応ができるよう努	建築
めます。	住宅課
令和5年度から令和6年度の取り組み	
景観シンポジウムを開催し、市民等が景観を形成する主体と	都市
して、自らの果たすべき役割について理解を深め、興味を抱	計画課
けるよう啓発を図ります。	建築
	住宅課

(2) 安心して外出できる環境の整備

子どもが安心して外出できるようなまちづくりを進めるため、犯罪等の防止に配慮 した環境づくりを進めていくことが重要です。

		事業内容	担当課	
		防犯対策及び防犯の広報啓発に努めます。	コミュニ	
			ティ課	
		課題解決のための改善策		
*	 防犯対策の充実	新設した自治会に自主防犯パトロール隊が設立できるように	コミュニ	
84		努めます。	ティ課	
		令和5年度から令和6年度の取り組み		
		今後も犯罪抑止のため必要な箇所に防犯カメラを設置してい	コミュニ	
		きます。また、警察や関係機関と連携し、地域の見守り活動	ティ課	
		を継続して行い犯罪被害の未然防止に努めます。		
		事業内容	担当課	
		防犯灯を整備し、夜間における通行者の安全確保に努めます。	コミュニ	
			— .=m	
				ティ課
		課題解決のための改善策	ナイ脒	
95		市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱	フミュニ	
85	防犯灯の整備	市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱 については随時交換していきます。	, ,	
85	防犯灯の整備	市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱		
85	防犯灯の整備	市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱 については随時交換していきます。		
85	防犯灯の整備	市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱については随時交換していきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	コミュニ ティ課	

(3)子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子ども一人ひとりが交通ルールを知り、守るための交通安全教育に力を入れるなど、交通安全意識の高揚や交通マナー、モラルの向上に努める必要があります。

		事業内容	担当課
		通学路における危険個所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策を図ります。	道路 管理課 学校 教育課
			課題解決のための改善策
86	通学区域内の交 通安全施設整備	通学路における危険箇所について関係機関と現地点検を行い、路面標示、カラー舗装及びラバーポール等の設置・補修を行いました。	道路 管理課
		警察、道路管理課など関係機関と現地点検を行い、児童生徒が安全安心に登下校できるように対策を講じました。	学校 教育課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	秋日林
		引き続き、通学路の危険箇所の改善と安全施設の新設及び維	道路
		持管理を行います。	色記 管理課
		対策箇所については効果の検証を行い、引き続き通学路の安	学校
		全対策を講じていきます。	教育課
		事業内容	担当課
		幼稚園・保育所、小学校等において交通安全教室を開催し、 交通事故防止に努めます。	道路 管理課
		課題解決のための改善策	
87	 交通安全教室の 充実	ホームページの改訂や電子申請システムにより、申請方法を 分かりやすくすることで、交通安全教室や交通安全啓発DVD	道路 管理課
		の申し込みが増え、交通事故防止につながるよう努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、交通安全 教室の開催や交通安全啓発DVDの貸出を充実させ、交通事故 防止に努めます。	道路 管理課
		事業内容	担当課
		チャイルドシート・ジュニアシートを貸出し、車両乗車中の	道路
88	チャイルドシー	交通事故による被害の軽減に寄与します。	管理課
00	トの貸出	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、チャイルドシートやジュニアシートを貸し出し、 車両乗車中の交通事故による被害の軽減に寄与します。	道路 管理課
		事業内容	担当課
		市内小中学校を対象に、交通安全意識の向上を図ります。また、新1年生を対象に、ランドセルカバーを配布する等、普及・啓発に努めます。	道路 管理課
		課題解決のための改善策	
		毎年増加している小中学生に対し、広く交通安全意識の向上	道路
		を図れるよう、より効果の高い啓発活動を実施していきます。	管理課
89	交通安全教室の 普及・啓発	特に、入学したばかりで分からないことが多い新1年生に対しては、引き続きランドセルカバーの配布や交通安全教室等	
		を通じて、交通安全意識の普及・啓発に努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み 毎年増加している小中学生に対し、広く交通安全意識の向上	道路
		毎年増加しているが中学主に対し、広へ交通安主思識の同主 を図れるよう、より効果の高い啓発活動を実施していきます。 特に、入学したばかりで分からないことが多い新1年生に対	世界
		しては、引き続きランドセルカバーの配布や交通安全教室等 を通じて、交通安全意識の普及・啓発に努めます。	

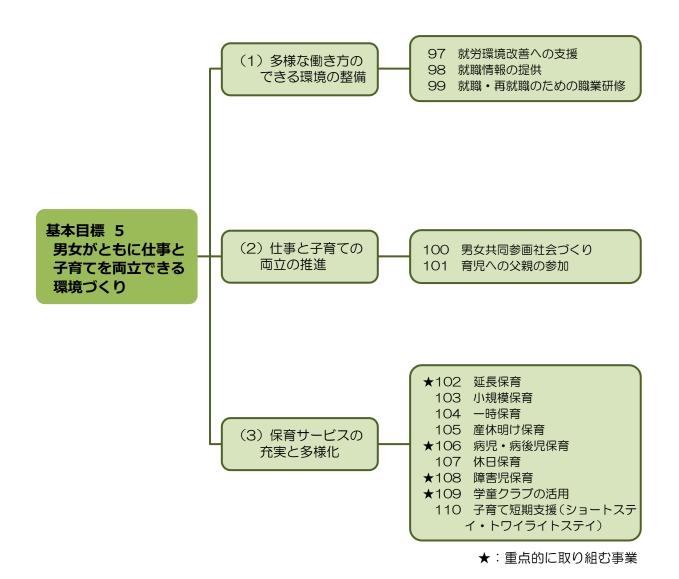
(4)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもの防犯意識を高め、対処法を身につけるとともに、地域の人々と、警察、行政、事業者等が一体となって、子どもの安全確保に取り組んでいくことが重要です。

		こなって、」このの文王唯体に取り値がていてここの主要	
		事業内容	担当課
		子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するた	コミュニ
		め、防犯灯の設置、警察、学校、自治会等関係機関・団体と	ティ課
		連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。	
		子どもの安全確保を図るため関係機関と連携をします。	保育課
		課題解決のための改善策	
		市民からの情報を元に、老朽化や腐食が進んだ防犯灯や支柱	コミュニ
* 90	関係機関、団体との情報交換	については随時交換していきます。	ティ課
		不審者等の情報について速やかに保育園に提供し児童の安全	保育課
		を確保します。	MHM
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		すれら牛皮がらすれら牛皮の取り組み 引き続き関係機関と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動	
			コミュニ
		の充実に努めます。	ティ課
		子どもの安心安全の確保を図るため、引き続き関係機関との	保育課
		連携を強めていきます。	
		事業内容	担当課
		安全マップや通学路マップ等を作成し、子どもが安心・安全	指導課
91	安全マップ等の	に生活できるよう情報提供を図ります。	指導課 担当課
91	作成	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		安全マップや通学路マップを作成し、児童生徒・地域に周知	指導課
		して安全・安心の学校作りに役立てます。	
		事業内容	担当課
		各自治会等で実施する防犯活動や地域に設立された自主防犯	コミュニ
		パトロール隊の活動を支援します。	ティ課
		課題解決のための改善策	<i>y</i> 1 b/k
	白子院初ば動の	自主防犯パトロール隊への支援として貸与する装備品等につ	コミュニ
92	自主防犯活動の 支援	いては、限られた財源の中で費用対効果が高く、使い勝手の	ティ課
		し、している。これに対象の中で質用が効果が高く、使い場合の	ノ 1 o末
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、自主防犯パトロール隊への支援として装備品を貸	
		与します。	コミュニ ティ課
			
		事業内容	担当課
		市民の安全管理を図るため、啓発活動を推進します。(安心メ	
		ールの発信・犯罪発生状況の提供)	ティ課
		子どもの安全管理を促進するために、職場内研修を定期的に	保育課
		実施し、職員と保護者・関係機関との情報共有に努めます。	
		様々な災害、事故、犯罪に対して児童生徒の安全を確保して	指導課
		いくために、学校等への啓発活動を実施します。	10.25
		課題解決のための改善策	
		安心メールの登録推進について、市内公共施設へチラシの配	コミュニ
93	安全管理の促進	架や登録相談会を実施することにより登録推進に努めます。	ティ課
93		不審者情報等の対応について速やか情報を発信し、児童の安	保育課
		全確保に努めます。また、定期的な研修を実施します。	14/4=m
		様々な災害、事故、犯罪に対して児童生徒の安全を確保して	指導課
		いくために、学校等への啓発活動を行い、迅速に情報を共有	
		します。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		警察や関係機関と連携し、市内の犯罪発生状況などを自治会	コミュニ
		等へ提供して犯罪防止に努めます。	ティ課
		子どもの安全管理を促進するために、職場内研修を定期的に	保育課
		実施し、職員と保護者・関係機関との情報共有に努めます。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

	1		T
		様々な災害、事故、犯罪に対して児童生徒の安全を確保していくために、学校等への啓発活動を行い、迅速に情報を共有します。	指導課
		事業内容	担当課
		流山警察署をはじめとする関係機関及び防犯団体等と連携 し、防犯体制の充実を図ります。	コミュニ ティ課
		課題解決のための改善策	
		安心メールの登録推進について、市内公共施設へチラシの配	コミュニ
94	防犯体制の充実	架や出張登録会及び登録相談会を実施することにより登録推進に努めます。	ティ課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、安心メールのチラシ配布の継続、消費生活センタ	コミュニ
		ーや出張登録会及び登録相談会での安心メール登録方法の説	ティ課
		明、防犯協定事業者との安心メール周知に努めます。	
		事業内容	担当課
		安心メール等を活用し、防犯の啓発を行います。	コミュニ
			ティ課
		課題解決のための改善策	
	防犯に関する	今知の左座上の「中学技房でレビュン」 コー・・コー・・	
	防犯に関する	令和3年度より、中学校区ごとにコミュニティ・スクールの	コミュニ
95	防犯に関する 普及啓発活動	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全	コミュニ ティ課
95	防犯に関する 普及啓発活動	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全 についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部と	·
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全 についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部と の連携も推進していきます。	·
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。 令和5年度から令和6年度の取り組み	ティ課
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課コミュニ
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課
95		導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課
95	普及啓発活動	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課
	普及啓発活動 保護者・地域と	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課 指導課
95	普及啓発活動 保護者・地域と の連携による防	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課
	普及啓発活動 保護者・地域と	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課 指導課
	普及啓発活動 保護者・地域と の連携による防	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ 選 担当課 指導課 指導課
	普及啓発活動 保護者・地域と の連携による防	導入が始まっているので、学校運営協議会にて登下校の安全についても議論をしてもらうとともに、地域学校協働本部との連携も推進していきます。	ティ課 コミュニ ティ課 担当課 指導課

男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり



(1) 多様な働き方のできる環境の整備

企業等における育児に対する理解と協力、さらにそれを可能にする子育てにやさしい就労環境の実現が求められます。

		事業内容	担当課
	就労環境改善への支援	少子高齢化に伴う労働力不足を補うために必要な短時間労働や在宅ワークをはじめとする国の制度改革を促進させるため、事業者への周知に努めます。	商工 振興課
97		課題解決のための改善策	
		国などで実施する「働き方改革」への支援や各種情報について、ホームページ等で引き続き周知に努めます。	商工 振興課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き国の支援等をはじめ、各種情報をホームページ等で の周知に努めます。	商工 振興課
		事業内容	担当課
		ハローワークとの連携により、生活安定のための必須施設と して利用促進に努めます。	商工 振興課
		課題解決のための改善策	
98	就職情報の提供	新型コロナウイルス感染症の収束に期待する一方、ウクライナ情勢、円安、物価高による影響など企業側にも新たな問題がありますが、今後の動向を注視し、求職者に対する支援に支障が生じないよう努めます。	商工 振興課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続きハローワークと連携を図り、ジョブサポート流山(流山市地域職業相談室)で、求職者への就労支援を継続するとともに、今後の動向に注視して、タイムリーで効果的な支援に努めます。	商工 振興課
		事業内容	担当課
	就職・再就職のための職業研修	働き方改革の進展に伴い、正規雇用化に向けた取り組みや就 職困難者及び外国人雇用に関する支援を行うため、体制を強 化し、市民が安定した生活を送るための支援に努めます。	商工 振興課
		働きたいと考える女性を対象とした、就職・再就職のための 講座を開催します。	企画 政策課
		課題解決のための改善策	
99		新型コロナウイルス感染症の収束に期待する一方、ウクライナ情勢、円安、物価高による影響など企業側にも新たな問題がありますが、今後の動向を注視し、求職者に対する支援に支障が生じないよう努めます。	商工振興課
		新型コロナウイルス感染症の影響により増加している、オンライン面接でのマナーやポイントなど、新しい情報を盛り込んだ講座内容としました。	企画 政策課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		どの様な環境にあっても就労支援は無くてはならない事業であることから、引き続き求職者への支援を行うとともに、今後の動向を注視し、タイムリーで効果的な支援に努めます。	商工 振興課
		再就職に向けての対応だけでなく、就職後の家族や子どもとの関わり方を含めた内容とし、受講者の不安を取り除く講座の開催に努めます。	企画 政策課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

子育てしながら就業することができるように、企業等による子育て支援の取組を促進し、男性が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供し、子育てへの参加を進めていくことが大切です。

		事業内容	担当課
		男女とも多様な生き方が尊重され、誰もが個性や能力を十分	企画
		に発揮できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共	—— 政策課
		同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。	
		• 男女共同参画社会づくり啓発講座	
	男女共同参画	課題解決のための改善策	
100	社会づくり	審議会等の委員公募の際に、担当課が女性委員の比率向上を	企画
	社会ライリ	図る対策等を意識する仕組みとして、委員構成に合わせた対	政策課
		応を明確にする調書作成を依頼します。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		男女の性別に関わりなく多様な生き方を理解し尊重する施策	企画
		の構築に取組むとともに、その周知を行います。担当課にお	政策課
		いて、審議会等の女性委員の比率向上対策を実施します。	
		事業内容	担当課
		父親が育児に参加できる機会を提供するために、今後も父親	子ども
		が参加しやすいイベントを企画します。	家庭課
		父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、	企画
		各種教室、講座を開催します。また、父親の参加しやすい環	政策課
		境づくりに努めます。	
		父親の育児参加、祖父母の育児参加、地域の子育て力のアップをはたる。	公民館
		プなどを考慮し、講座の企画充実に努めます。	
	育児への父親	課題解決のための改善策	3 11/4
		まずは、父親が参加しやすいように、土曜日のフロアー開放	子ども
404		を実施しました。また、イベントは、父親が参加しやすい内容を検討し、実施していきます。	家庭課
101	の参加	容を検討し、実施していきます。 広報やホームページおよびチラシでの周知だけでなく、子育	企画
		広報やバームページのよびデブジでの周知だけでなく、子育 て世代向けのSNSを利用し周知を行いました。	」 正画 政策課
		子育てしている父親と子どもが一緒になって参加出来る事	公民館
		業、祖父母が育児に積極的に参加を促す事業に努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、父親が育児に参加できる機会を提供するために、	子ども
		父親が参加しやすいイベントを企画します。	家庭課
		今後も、周知方法の拡大を図るなど、啓発講座参加をきっか	企画
		一けとした子育て世代の繋がりに努めます。	政策課
		引き続き、子育てパパのセミナー等を開催し、父親の育児参	公民館
		加しやすく講座の企画充実に努めていきます。	7770
	l .		l

(3) 保育サービスの充実と多様化

多様な保育サービスの提供体制を一層充実していくことが重要です。

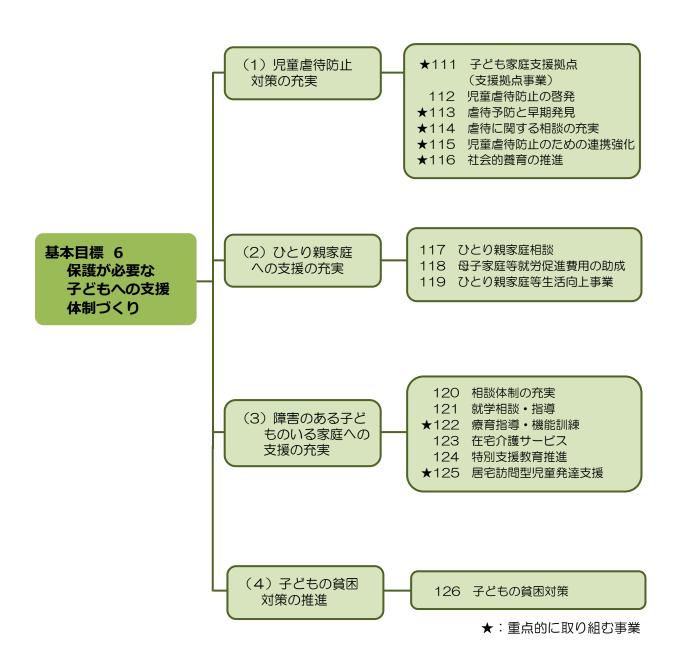
		事業内容	担当課
★ 102	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、	保育課
		保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新設の保育所について延長保育の実施を推進します。	
		事業内容	担当課
		〇歳から2歳までの保育需要の状況を踏まえ、今後も小規模	子ども
		保育事業所の整備を進めます。	家庭課
		課題解決のための改善策	
		多様な保育ニーズに対応するべく、一般的な保育のみならず、	子ども
	.1. 10 111 10 75	子育て相談や一時預かり、延長保育など、バリエーションを	家庭課
103	小規模保育	持たせた保育施設の整備を引き続き進めていく必要がありま	
		す。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	フビナ
		質の高い保育を提供する小規模保育事業所、多様な保育ニー ズに対応出来る小規模保育事業所の整備に努めます。また、	子ども家庭課
		スに対応山木る小規模体育事業所の発揮に劣めより。また、 保育需要が変化していることから、様々な要因を勘案したう	多庭妹
		一、木骨の安かを行っていることがら、緑木な安仏を樹来したりにえて整備を行います。	
		事業内容	担当課
		保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応で	保育課
104	一時保育	きるよう、一時保育の充実を図ります。	אט ביואו
101	93 1/1/13	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		継続して補助金の交付を行います。	保育課
		事業内容	担当課
		女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めま	保育課
105	 産休明け保育	す。	
105	连体切り休月	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		今後開設される保育施設についても産休明けからの受け入れ	保育課
		を働きかけ、保護者の選択肢を増やします。	
		事業内容	担当課
		病気中及び病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進	保育課
		します。	
*	病児•病後児保育	課題解決のための改善策	归去無
106		情勢を見ながら、事業者と受け入れ基準を検討します。 令和5年度から令和6年度の取り組み	保育課
		市和3年度がらす和6年度の取り組み	保育課
		利用夫領や自労を兄はから物元休日事業の夫旭値がを検討し ます。	休月味
		事業内容	担当課
		社会状況や利用者からの保育ニーズを踏まえ、休日保育の実	保育課
		施を検討します。	אט ביואו
107	休日保育	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		利用者からのニーズを踏まえ引き続き検討します。	保育課
		事業内容	担当課
		保育所等を利用しているお子さんや施設の職員に対して、集	児童発達
		団生活適応のため専門のスタッフが直接的、間接的な支援を	支援セン
*	 障害児保育	行います。	ター
108	. 1 = 2 0 1	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらと	保育課
		もに育っていけるよう、統合保育や児童発達支援センターに	
		おける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。また、医療	
		的ケア児受入体制の整備に努めます。	

		課題解決のための改善策	
			10 # 3% \+
		【保育所等訪問支援】感染状況をみながら障害児の身体及び	児童発達
		精神の状況、属する環境等を適切に評価し、効果的な支援に	支援セン
		つながるよう努めていきます。	ター
1		コロナ禍においても安全に受け入れができるように感染対策	保育課
		を行います。医療的ケア児について国の補助制度を活用し、	
		受入体制の整備を行います。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		支援の必要なお子さんが保育所等でも生活しやすくなるため	児童発達
		に、保育所等訪問支援の利用を推進に努めます。	支援セン
			ター
1		統合保育のあり方について検討を行います。医療的ケア児に	保育課
		ついて国の補助制度を活用し、受入体制の整備を行います。	
1		事業内容	担当課
		児童の受け入れ体制を拡充します。市主催の支援員研修を開	教育
1		催するほか、各種研修会への参加支援に努め、質の向上を図	総務課
1		ります。	
		課題解決のための改善策	
*	学童クラブの	学童クラブ支援員等の質の向上のため、市主催で研修を開催	教育
109	活用	するほか処遇改善のため、経験等に応じて支援員に対する処	総務課
		遇改善のための支払いを行っていきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		新型コロナウイルス感染症の影響により昨年の研修開催は1	教育
		回でしたが、機会を捉えて引き続き研修を行います。また、	総務課
		各処遇改善事業についても引き続き事業を進めていきます。	
		事業内容	担当課
		保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場	子ども
1	フ カ ア/5世の十世	合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。	家庭課
1	子育て短期支援	課題解決のための改善策	
110	(ショートステイ・トワイライト	ショートステイの手続きがわかりやすくなるように、ホーム	子ども
		ページ等を活用し、案内を行います。	家庭課
	ステイ)	令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、家庭で養育が困難となった場合に、宿泊を含めた	子ども
		一時的な預かりの利用に、対応していきます。	家庭課
	1	<u> </u>	

※医療的ケア児

生活するなかで痰吸引や経管栄養、酸素吸入などの医療的ケアを必要とする子どものこと。

保護が必要な子どもへの支援体制づくり



(1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待を防止するため、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援体制を確立するとともに、福祉のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携を強化していくことが重要です。

			+□ 111 = m
*	子ども家庭支援拠点(支援拠点事業)	事業内容	担当課
		子育てに問題を抱える家庭を支援していくために、専門職を	子ども
		配置した支援拠点の整備に努めます。	家庭課
		課題解決のための改善策	
111		児童虐待予防のため、心理担当支援員による適切な親子関係	子ども
111		形成のための支援を図ります。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		心理担当支援員以外の専門職の配置も図り、様々な課題を抱	子ども
		える家庭の問題に適切に対応できるよう努めます。	家庭課
		事業内容	担当課
		児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携	子ども
		を強化し、啓発活動に努めます。	家庭課
		・パンフレットの配布	スパ <u>産</u> 山木
		・ホームページ・広報紙等の活用	
		児童虐待の早期発見や未然防止を図るため学校や保護者への	指導課
		乃望にはの子知元元で不然的正を図るため子校で保護は、の 啓発活動に努め、関係機関との連携強化に努めます。	1日会味
		課題解決のための改善策	
		1111-1111	子ども
		広報紙やホームページ等を活用した啓発活動を行うほか、児	
4.40	児童虐待防止の	童虐待の進行及び未然防止のため関係機関と連携し活動して	家庭課
112	啓発	いきます。	11-1-1
		要対協での情報共有を大切にし、そこで得た情報を早期に対	指導課
		応できるようにします。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		児童虐待の早期発見や未然防止を図るため啓発活動に努める	子ども
		と共に、関係機関との連携を強化するため、児童虐待防止や	家庭課
		対応に係る知識・理解の向上を図ります。	
		虐待を発見しやすい立場にある教職員の「見る目」を養うと	指導課
		ともに、虐待が明らかになった場合の関係機関との連携につ	
		いて、日頃から体制を整えていくよう学校に指導していきま	
		す。	
		事業内容	担当課
		相談、健診、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予	子ども
		防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対しては、関	家庭課
		係機関と連携し、支援の強化を図ります。さらに、育児スト	健康
		しスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐	増進課
		一待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘル	
		パーの派遣により、育児負担の軽減等問題の解決を図ります。	
		保育所と関係機関が連携し、今後も未然防止に努めます。	保育課
		休月川に周川城周川建協し、フ返し木松川山に労切より。	休月味
		課題解決のための改善策	
*	虐待予防と	次年度も引き続き、支援が必要な方を早期に把握し、適切な	健康
113	早期発見	情報提供や支援を実施するとともに、関係機関と連携し、児	増進課
		章虐待の予防に努めます。	
		妊娠期から出産後も切れ目なく支援できるよう、妊娠・育児	
		サポート係を設置します。令和2・3年度に新型コロナウイ	
		ルス感染症対策緊急助成事業として実施した育児支援等サ	
		一ビス利用の助成は、支援が必要な方が利用しやすい制度と	
		るるよう内容や実施方法を見直しました。	
		児童虐待の予防や早期発見のため、子ども及び家庭に関わる	子ども
		残量に付いている。	家庭課
		」めます。	<u> </u>

		緊急で保育が必要な児童について関係機関と協議し、情報共 有及び適切な保育の提供に努めます。	保育課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き妊娠中から出産後も切れ目のない支援を実施し、よ	 健康
		り身近な地域で相談、支援が実施できるよう、南流山センタ	増進課
		ーに子育てなんでも相談室(子育て世代包括支援センター)	
		を設置し、保健センターと地区を分割して支援していきま	
		す。	
		児童虐待の予防や早期発見のため、子ども及び家庭に関わる	子ども
		機関・部署と定期的に情報共有し、早期発見・早期対応に努めます。	家庭課
		緊急で保育が必要な児童について関係機関と協議し、情報共 有及び適切な保育の提供に努めます。	保育課
		事業内容	担当課
		職員等の専門性のスキルアップを図り、家庭児童相談員及び	子ども
		ケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行いな がら、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。	家庭課
		教育相談から得られる情報を関係機関と共有し、相談体制や	指導課
		啓発事業の充実を図ります。	1日 、立 叶
		青少年相談窓口については、関連団体等の連携に努めます。	生涯 学習課
		課題解決のための改善策	<u> </u>
		研修・講習会に積極的に参加し、児童虐待に適切に対応でき	子ども
*	虐待に関する	るよう職員の専門性やスキルアップに努めます。また、広報	家庭課
114	相談の充実	紙やホームページ等により、相談先を啓発します。	
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情	指導課
		報共有を密にしながら教育相談を丁寧に実施するとともに、	
		要保護児童対策地域協議会での情報を共有し、関係機関との	
		連携を強化し適切な対応に努めます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み 研修・講習会に積極的に参加し、児童虐待に適切に対応でき	 子ども
		いかで 神音云に 積極的に多加し、 児童に付に過じた対心 くさ るよう 職員の 専門性 やスキルアップ に努めます。また、 積極	家庭課
		のに啓発事業の推進を図ります。	
		今後も関係機関と情報を共有しながら、迅速に対応し、連携	指導課
		をさらに深めて適切な対応に努めます。	
		事業内容	担当課
		児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心	子ども
		として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療	家庭課
		機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を	指導課
		図ります。	障害者 支援課
			文援課 児童発達
			元里元建 支援セン
			ター
			健康
*	児童虐待防止の		増進課
115	ための連携強化		保育課
		課題解決のための改善策	
		関係機関等へ要保護児童対策地域協議会の活動理解を深め、	子ども
		児童虐待に対して迅速な対応を行うよう努めます。また、個	家庭課
		別支援会議の活用により、関係機関との連携を強化します。	/7 + (-
	İ	児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会に出席	健康
		し、地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機	増進課
		し、地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機 関との連携の強化を図り、支援体制の構築に努めます。	増進課
		し、地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機	

	T		T
		オンラインを使った会議の開催など可能な方法を検討してい	児童発達
		きます。	支援セン
			ター
		今後も関係機関と情報を共有しながら、迅速に対応し、連携	指導課
		をさらに深めることにより、適切な対応ができるように努め	30 000
		ます。	
		今和5年度から令和6年度の取り組み	
		関係機関の会議等に積極的に参加し、要保護児童対策地域協	子ども
		議会の機能や役割について周知を図ると共に、民生児童委員、	家庭課
		主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、	
		警察等の関係機関との連携の強化を図ります。	
		引き続き医療機関や児童相談所、警察等の行政機関との連携	健康
		の強化を図り、支援体制の構築に努めます。	増進課
		継続して会議等に出席し、対象児童に関する情報や支援方針	障害者
		を確認するとともに、適宜支援状況について報告を行います。	支援課
		今後も関係機関との連携を図りながら情報共有を図り、迅速	児童発達
		かつ効果的な対応ができるように努めます。	支援セン
		がフが未られる人がある。	ター
			指導課
		今後も関係機関と情報を共有しながら、迅速に対応し、連携	扫导砞
		をさらに深めて適切な対応に努めます。	
		定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて	保育課
		各関係機関と情報交換、連携を図ります。	
		事業内容	担当課
		虐待等の様々な事情により保護者と暮らすことができない子	子ども
		どもを、できる限り家庭的な環境で養育するため、県と連携	家庭課
		し里親制度の普及・啓発を行います。	
		課題解決のための改善策	
*	社会的養育の推進	引き続き、10月の里親啓発月間には広報やポスター掲示に	子ども
116		より、里親制度の普及・啓発活動を行います。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	200EUN
		広報やポスター掲示等により里親制度の普及・啓発活動に努	子ども
		めると共に、千葉県等の啓発活動等に協力し、啓発に努めま	家庭課
		す。	

(2) ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭の親と子どもが安心して生活していけるよう、子育てや生活支援、就業支援、経済的支援や相談体制を充実していくことが重要です。

		事業内容	担当課
		•	
		母子父子自立支援員の専門性のスキルアップを図り、ひとり	子ども
		親家庭の悩みを解決し、自立を図られるよう母子・父子自立	家庭課
		支援員等による相談を実施します。	
		課題解決のための改善策	
117	ひとり親家庭	母子父子自立支援員の質の向上のため、千葉県等の研修に参	子ども
' ' '	相談	加します。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、ひとり親家庭の悩みを解決し、自立を図られるよ	子ども
		う母子・父子自立支援員等による相談を実施します。また、	家庭課
		千葉県が主催する研修等に参加し、母子父子自立支援員の専	المالك المالك
		門性のスキルアップを図ります。	
		事業内容	担当課
		母子家庭及び父子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や	子ども
		資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成するととも	家庭課
		に、1年以上資格取得のための養成機関に在籍する場合に、	沙庭山木
		4年間を限度として毎月一定額の給付金を支給します。また、	
		安定した就業と自立のために高卒程度認定試験の合格を目指	
		女にした就業と自立のために同学程度調定試験の合格を目指 すひとり親家庭を対象として学び直し及び就労を支援するた	
118	母子家庭等就労		
	促進費用の助成	めの給付金を支給します。	
		課題解決のための改善策	\ \"-
		母子家庭等就労促進費用の助成について、ホームページや現	子ども
		況届の通知等を活用し、周知を図っていきます。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		母子家庭や父子家庭の自立支援及び就労促進のために、引き	子ども
		続き実施します。	家庭課
		事業内容	担当課
		ひとり親家庭等であり、所得が少ない家庭の子どもに学習支	子ども
		援を行うことによって、経済的格差及び教育格差の解消を図	家庭課
		ります。	
		課題解決のための改善策	
	ストの知学院が	令和4年度からは、毎月の支援に加えて、夏期及び冬期の追	子ども
119	ひとり親家庭等	加支援を行います。また、引き続き、子どもの学習支援につ	家庭課
	生活向上事業	いて、ホームページや現況届時を活用し、周知をはかってい	
		きます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き児童扶養手当現況時に直接、周知・案内を行い、利	子ども
		用促進を促すことで、利用者の増加を図り、学習環境の整備	家庭課
		に努めます。	21/2EU/1
L			

(3) 障害のある子どものいる家庭への支援の充実

障害や発達に遅れのある子どもを育てている家庭が、身近な地域で安心した生活を 送れるようにするため、乳幼児期から成人に達するまでの支援体制や相談体制の充実 が求められます。

	Kのりれる9。 	事業内容	担当課
		障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。また、障害児相談支援事業を実施し、障害児のサービス等利用計画を適正に作成できるよう体制を整備します。	障害者 支援課
		相談支援サービスを利用希望している方の受け入れができる ように体制を整備します。	児童発達 支援セン ター
		課題解決のための改善策	
120	相談体制の充実	既存の障害児通所事業所及び新規参入の事業者に障害児相 談支援の実施について呼びかけ、事業実施を支援します。	障害者 支援課
		相談支援専門員を1名増員したことで、利用希望の方へサービスが行き届くようにしています。また、引き続き、利用者	児童発達 支援セン
		のニーズに応えられるよう対象職員が相談支援従事者初任 者研修やより専門的な研修等に参加していきます。	ター
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		児童発達支援センターの民間事業者参入も含めて検討し、相 談支援体制について協議していきます。	障害者 支援課
		地域における中核的な療育支援施設としての役割・機能を担 うよう引き続き相談業務の充実を図ります。	児童発達 支援セン ター
		事業内容	担当課
		就学前児、就学児(小中)を対象に相談を受け面接をし、一人ひとりの個性や能力を伸ばすための適切な就学先の提供に努めます。また、医療、療育施設、福祉施設、保幼小中、特別支援学級と連携を図り、保護者への情報提供も行います。	指導課
121	就学相談•指導	課題解決のための改善策 令和4年度より、流山市就学説明会を開催することにしました。就学相談を希望している保護者に担当する職員を紹介することで安心して就学相談を受けていただけるようにしました。	指導課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	114)
		今後も、医療、療育施設、福祉施設、保幼小中、特別支援学 校と連携を図り、保護者に情報提供を行っていけるよう、連 携を深めていきます。	指導課
		事業内容	担当課
		障害のある児童の自立のため、障害児通所支援事業により、 障害児相談支援、児童発達支援、保育所等訪問支援及び放課 後等デイサービスなどの事業を実施します。	障害者 支援課
		集団・個別療育、機能訓練を実施していきます。	児童発達 支援セン ター
*	療育指導・機能訓	課題解決のための改善策	
122	練 	保育所等訪問支援の制度周知のため、個別に関係機関に説明していくとともに、関係機関が集まる会議等の機会を通じ周知を図ります。	障害者 支援課
		知を図ります。 千葉県で行う医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受	
		講を行うとともに、協議の場の設置に向けた検討を行います。 また、児童発達支援センターの整備について、市で設置する 児童発達支援センターとの役割分担を明確にし、方向性を協	
		議します。	

			10 # 28 1#
		(PT(理学療法)・OT(作業療法))PT室以外でも訓練でき	
		るように空き部屋を利用して予約しやすいようにしていま	支援セン
		す。	ター
		(外来療育)年少以上のお子さんの利用が減っているため、	
		対象のお子さんの年齢を2歳児以上から1歳児以上にしてい	
		きます。 - ヘカーに対しころ なりを表現ると	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	n+ +
		療育が必要な児童に対するサービス提供体制を維持するとと	障害者
		もに、重層的な地域支援体制の構築のため継続して検討して	支援課
		いきます。	
		感染症対策を行いながら、個別、集団の支援を継続していき	児童発達
		ます。親子で通う中でお子さんとの日々のかかわりも充実で	支援セン
		きるように支援していきます。	ター
		事業内容	担当課
		障害児を抱えている母親の疾病等在宅介護が必要であると判	障害者
		断された場合は、ホームヘルパーの利用により支援します。	支援課
		課題解決のための改善策	
	 在宅介護	対象児に合った適切なモニタリング頻度の設定を行い、相談	障害者
123	サービス	支援専門員と情報交換をするとともに、関係課と連携を図る	支援課
		ことで、継続した支援体制を確保します。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		医療的ケア児等コーディネーターを配置し、在宅の医療的ケ	障害者
		ア児への支援について連携を図り、適切なサービス導入や家	支援課
		族の負担軽減を図ります。	
		事業内容	担当課
		特別支援教育コーディネーターを招集し、コーディネーター	指導課
		としての資質の向上のため、特別支援教育推進研修会を行い	
		ます。また、特別支援学級(知的・情緒・言語・難聴)の担	
		任、通級指導教室(言語・LA・情緒)の担当者の研修会も行	
	特別支援教育の 推進	います。	
124		課題解決のための改善策	
		大学や他機関が開催する研修について情報提供を行うと共	指導課
		に、教育委員会指導主事による校内研修等を積極的に行って	
		いきます。	
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		研修の内容をさらに充実させ、さらなる障害種に応じた専門	指導課
		性の向上を図っていきます。	
		事業内容	担当課
		通所による児童発達支援の利用が難しい障害児の居宅を訪問	児童発達
		し療育支援を実施します。	支援セン
1			ター
1		課題解決のための改善策	
*	居宅訪問型	サービスを必要とする方に適切な情報が届けられるよう関係	児童発達
125	児童発達支援	機関との連携を図っていきます。また、相談支援の中でサー	支援セン
		ビス利用につなげていくように努めます。	ター
1		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		今後も関係機関への周知を図り、外出することが困難なお子	児童発達
		さんの生活能力向上のために必要な支援を行っていきます。	支援セン
			ター

(4) 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある家庭では、様々な要因により子どもが希望や意欲をそがれやすく、 そうした中で、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で 課題を解決する支援を講ずる必要があります。

【具体的事業】

	TUJ T / A J		
		事業内容	担当課
		生活保護世帯、ひとり親世帯の子どもへの学習支援や日常生	子ども
		活を身に付けるための支援を行い、地域による子ども食堂等	家庭課
		による支援と連携して、子どもが健全に育成される環境を整	
		えながら、子どもの貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行	
4.00	子どもの貧困	います。	
126	対策 課題解決のための改善策		
		子どもの貧困についてのアンケート等を実施するために、ア	子ども
		ンケート項目等を研究していきます。	家庭課
		令和5年度から令和6年度の取り組み	
		引き続き、子どもが健全に育成される環境を整えながら子ど	子ども
		もの貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行います。	家庭課

8 計画の進行管理

計画の進捗状況について、定期的に「流山市子ども・子育て会議」に報告する。 また、社会経済情勢の変化に対応して、計画期間中であっても必要な見直しを行うものとする。

9 子ども・子育て会議委員

第5期:令和3年6月1日~令和5年5月31日

	委員構成	氏	名
1	児童福祉サービスの提供を受ける者	佐藤	令子
2	児童福祉サービスを提供する者	松本	香苗
3	私立幼稚園協会を代表する者	松田	月子
4	民間保育園協会を代表する者	櫻庭	康子
5	小規模保育連絡協議会を代表する者	藪本	敦弘
6	学童保育連絡協議会を代表する者	伊藤	崇浩
7	主任児童委員	矢口	輝美
8	学識経験を有する者	柏女	霊峰
9	教育委員会の職員	長谷部	敬子
10	市民等	橋本	隆雄
11	市民等	羽中田	彩記子
12	市民等	高山	智之
13	市民等	田中	由実
14	市民等	小澤	孝江

10 資料編

流山市子育て支援施策についてのアンケート(アウトカム評価)の実施結果

保護者向け流山市子育て支援施策についてのアンケート(アウトカム評価)の実施結果

実施期間 令和4年4月18日(月)~令和4年5月10日(火)

実施概要

流山市内在住のO~18歳の子どもの保護者を対象にインターネット上で流山市の子育て 支援施策についてのアンケートを実施しました。

回答者の属性

回答人数 342人

回答した保護者の子どもの人数と年齢内訳

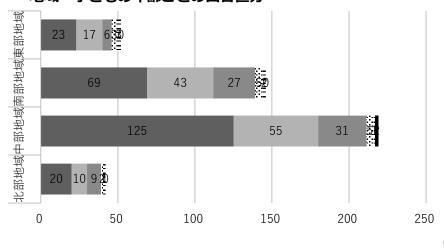
子どもの人数	回答件数	
1人	206	
2人	116	
3人	16	
4人	4	

子どもの年齢内訳	回答件数
0歳以上~3歳未満	237
3歳以上~6歳未満	125
6歳以上~13歳未満	73
13歳以上~16歳未満	15
16歳以上~18歳未満	7
妊娠中	2

該当地域

地域	回答件数
北部地域(西深井、東深井、江戸川台東、江戸川台西など)	32
中部地域(おおたかの森、西初石、東初石、駒木、若葉台など)	166
南部地域(流山、三輪野山、西平井、鰭ヶ崎、南流山など)	110
東部地域(向小金、松ヶ丘、野々下、前平井、後平井など)	34

地域・子どもの年齢ごとの回答区分



- 0歳以上~3歳未満
- ■3歳以上~6歳未満
- 6歳以上~13歳未満
- 13歳以上~16歳未満
- =16歳以上~18歳未満
- ■妊娠中

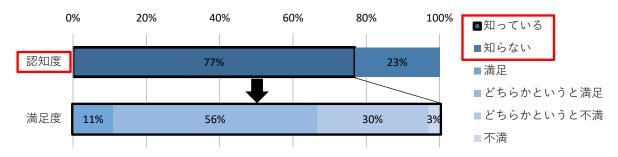
(人)

グラフの見方

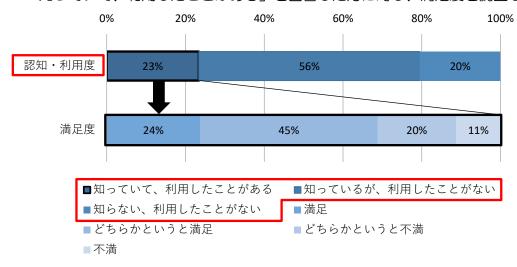
今回実施したアンケートは、前回(平成28年度)実施したアンケートの設問から一部変更を行いました。そのため、各設問における認知度、利用度、満足度の数値は同条件下において集計されたものではありません。

R 4 (今回)

- ①認知度(知っている・知らない)を調査した設問
- ⇒「知っている」を回答した方に対し、満足度を調査しています。

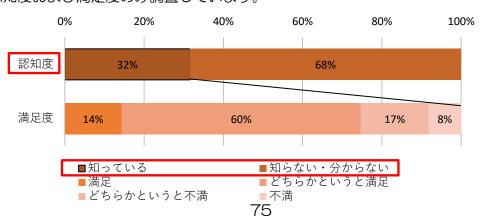


- ②認知度(知っている・知らない) および利用度(利用したことがある・利用したことがない) を調査した設問
- ⇒「知っていて、利用したことがある」を回答した方に対し、満足度を調査しています。



H28(前回実施)

①認知度および満足度のみ調査しています。



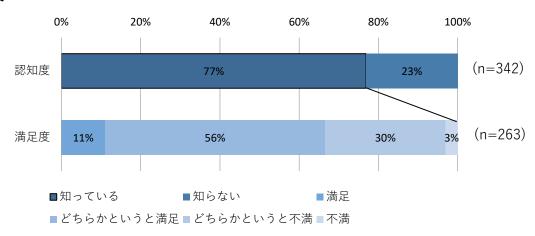
1 子育て支援の情報提供の充実

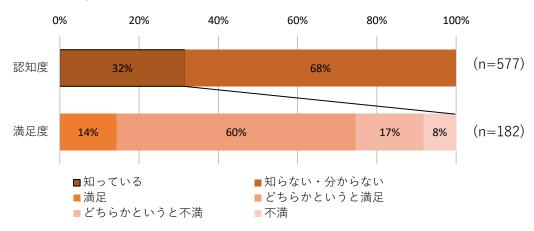
《主な事業》

広報ながれやま、流山市ホームページ、子育てガイドブックなど

- 「知っている」が77%を占めており、前回と比較して45%増加しました。
- ・知っている人のうち「満足・どちらかというと満足」が67%を占めています。

R 4結果





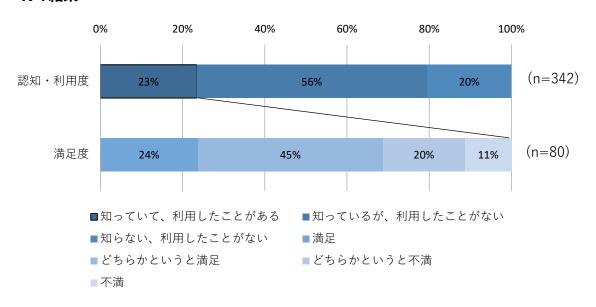
2 子育て支援の相談体制の充実

≪主な事業≫

おやこあんしん相談窓口、地域子育て支援センターでの相談、子ども発達相談など

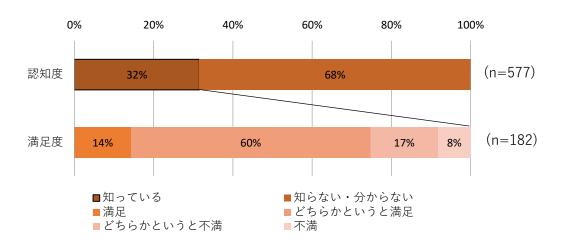
- 「知っている」 が79%、 そのうち 「利用したことがある」 が23%となっています。
- 利用したことがある人のうち 「満足 どちらかというと満足」 が69%を占めています。

R 4結果



H28(前回実施)結果

※1 子育て支援の情報提供の充実と同様



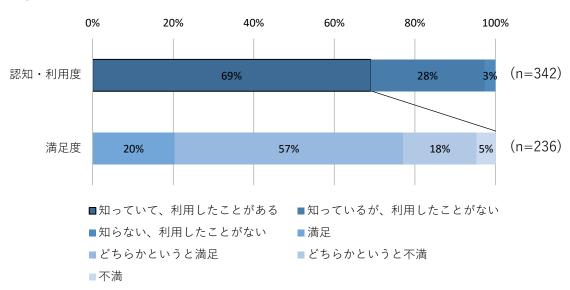
3 地域における子育て支援サービスの充実

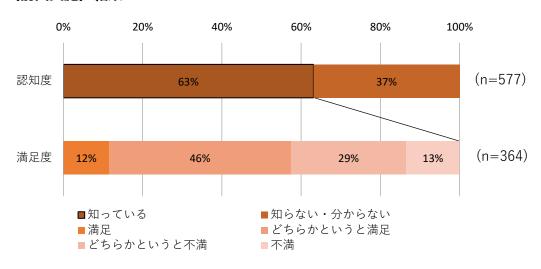
≪主な事業≫

保育所、学童クラブの整備、児童館・児童センター、送迎保育ステーション、子育て支援センター、児童発達支援センターの充実など

- •「知っている」が97%、そのうち「利用したことがある」が69%を占めています。
- 利用したことがある人のうち「満足・どちらかというと満足」が77%を占めています。
- ・前回と比較して「満足・どちらかというと満足」が19%増加しました。

R 4結果





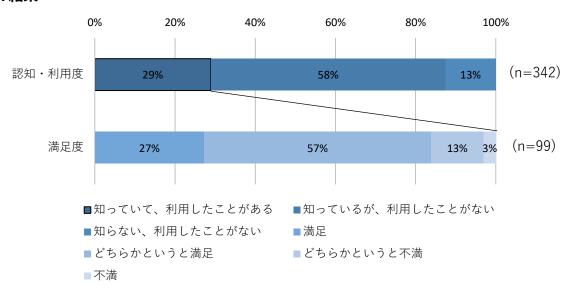
4 子育て支援のネットワークづくり

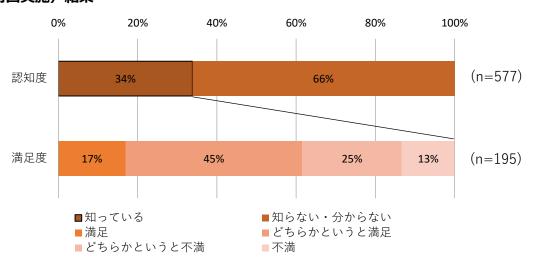
≪主な事業≫

ファミリー・サポート・センター、子育て支援センターや児童館における幼児グループ 活動など

- 「知っている」が87%、そのうち「利用したことがある」が29%を占めています。
- ・利用したことがある人のうち「満足・どちらかというと満足」が84%となり、前回と比較して22%増加しました。

R 4結果





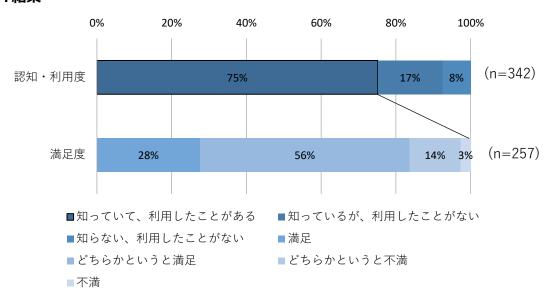
5 子どもや保護者の健康確保

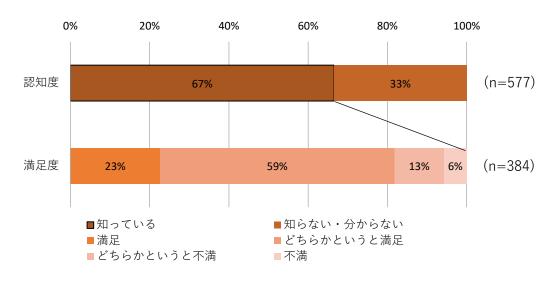
≪主な事業≫

乳幼児健康診査、こんにちは赤ちゃん訪問、母子健康教育(ハローベイビー(両親学級))、母子健康相談など

- 「知っている」が92%、そのうち「利用したことがある」が75%占めています。
- ・利用したことがある人のうち「満足・どちらかというと満足」が84%となり、前回と比較してほぼ横ばいとなりました。

R 4結果





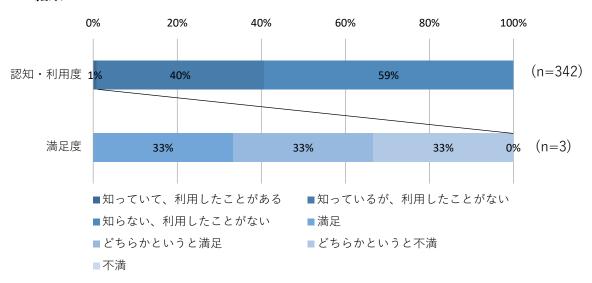
6 子どもの人権の擁護

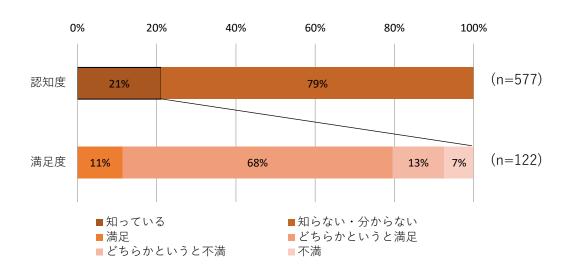
≪主な事業≫

子どもの権利の啓発、相談・カウンセリング(家庭児童相談、いじめホットラインなど)など

• 「知っている」が41%となり、前回と比較して20%増加しました。

R 4結果





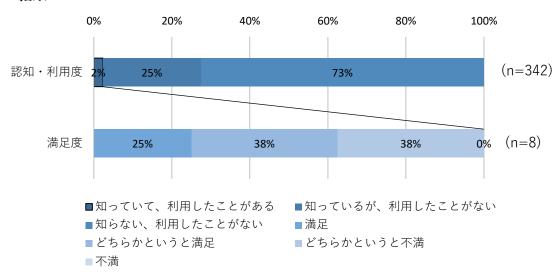
7 教育環境の充実

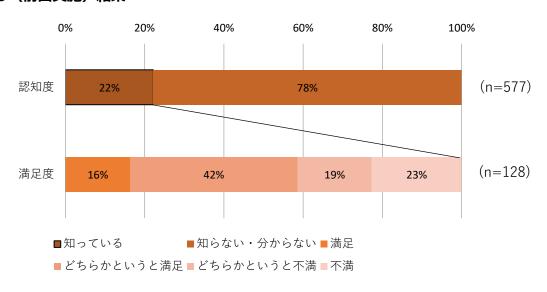
≪主な事業≫

保育士や幼児教育に関する研修、特別支援教育(障害の程度に応じた教育環境の充実)、絵本のふれあい体験の支援など

• 「知っている」が27%となり、前回の22%とほぼ同様となりました。

R 4結果





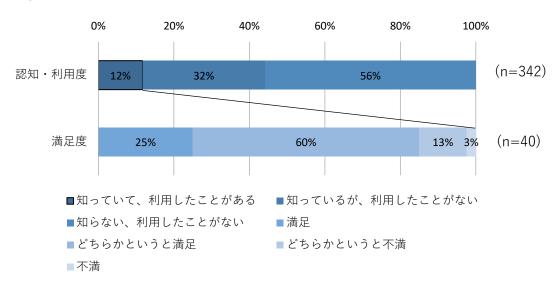
8 家庭の教育力の向上

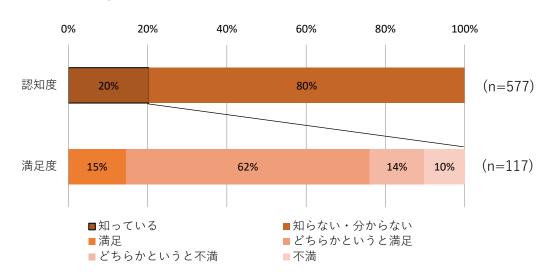
≪主な事業≫

乳幼児期の家庭教育講座、子育てサロン、さくらんぼくらぶなど

- 「知っている」が44%、そのうち「利用したことがある」が12%となりました。
- 利用したことがある人のうち「満足・どちらかというと満足」が85%を占めています。

R 4結果





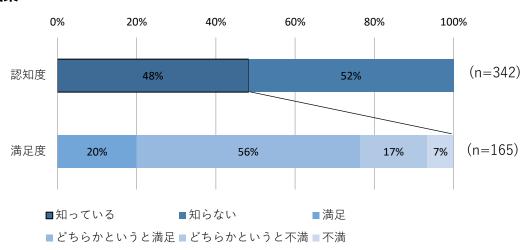
9 安全なまちづくりの推進

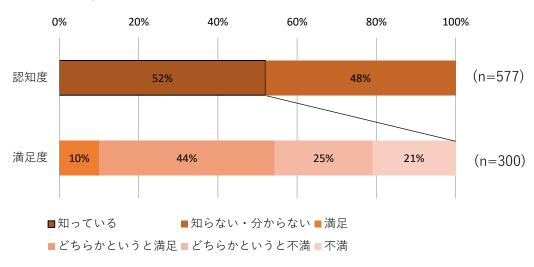
≪主な事業≫

公園の整備・充実(樹木の剪定や遊具の安全点検など)、歩道や公共施設のバリアフリー化など

- ・「知っている」が48%となりました。
- •「満足・どちらかというと満足」が76%を占めており、前回と比較して22%増加しました。

R 4結果





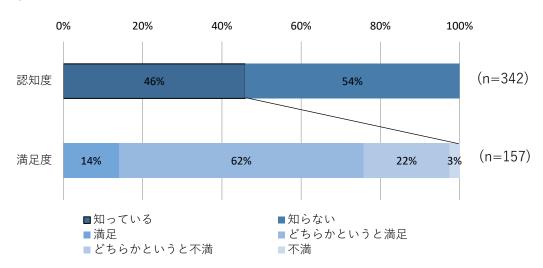
10 安心して外出できる環境の整備や子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

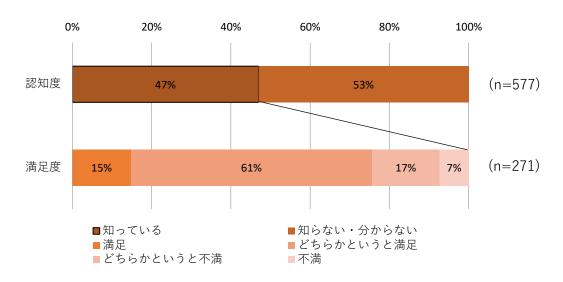
≪主な事業≫

安心メールの配信、防犯灯のLED化の推進、街頭補導活動、通学路マップの作成など

- 「知っている」が46%となり、前回と比較して横ばいとなりました。
- 知っている人のうち「満足・どちらかというと満足」が76%を占めています。

R 4結果





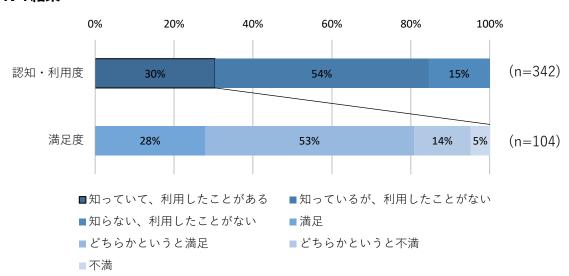
11 保育サービスの充実と多様化

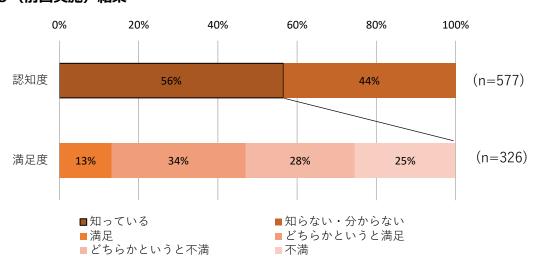
≪主な事業≫

延長保育、一時保育、小規模保育の充実、病児・病後児保育、障害児保育、ショートステイなど

- 「知っている」が84%、そのうち「利用したことがある」が30%となりました。
- 利用している人のうち「満足・どちらかというと満足」が81%を占めています。 前回と比較して34%増加しました。

R 4結果





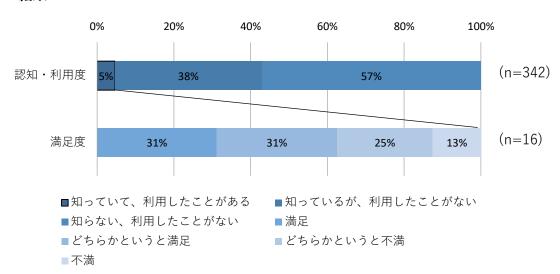
12 児童虐待防止対策やひとり親家庭への支援の充実

≪主な事業≫

虐待に関する相談の充実(家庭児童相談員等による相談や指導)、ひとり親家庭相談 (母子・父子自立支援員等による相談)、保健師による家庭訪問など

• 「知っている」が43%となりました。

R 4結果



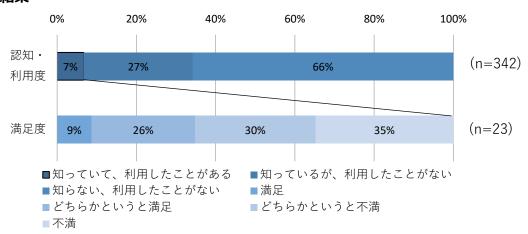
13 障害のある子どものいる家庭への支援の充実(相談事業について)

≪主な事業≫

児童発達支援センターの相談事業、障害児のサービス等利用計画の作成、就学相談など

• 「知っている」が34%となりました。

R 4結果



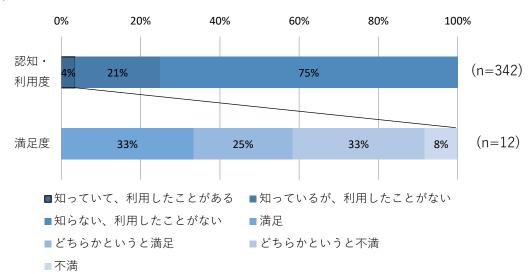
14 障害のある子どものいる家庭への支援の充実(支援サービスについて)

≪主な事業≫

療育指導・訓練、特別支援教育コーディネーター、居宅訪問型児童発達支援

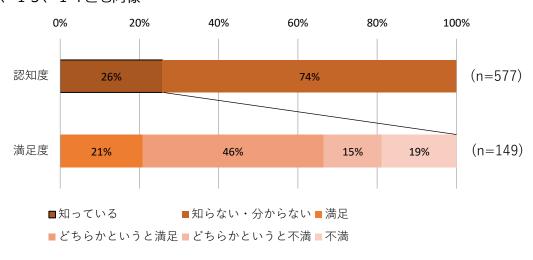
• 「知っている」が25%となりました。

R 4 結果



H28 (前回実施) 結果

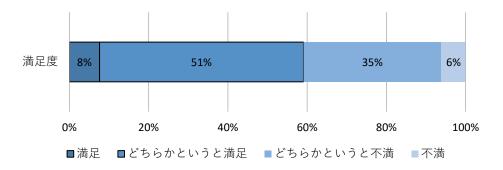
※12、13、14とも同様

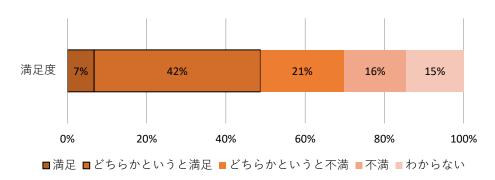


15 流山市の子育て支援施策全体について

•「満足・どちらかというと満足」が59%を占めており、前回と比較して10%増加しました。

R 4結果





16 自由記述欄 新型コロナウイルス感染症が流行する中での子育てに関して、充実してほしい流山市の支援やサービスについて(一部意見抜粋)

カテゴリ	内容
	コロナが蔓延していると子育て支援センターや児童館などに行きづらい状態となり、専業主婦が子育てをしている家庭は孤立している状態になる。電話相談は便利だが電話中に子供が泣いたりすると中断してしまうので、もっと市の相談員の方と LINE などで気軽に相談ややり取りが出来るような配慮、サービスがあればいいなと思う。コロナ禍の中で、子育て支援センターを利用できたことは、とてもありがたかったです。北部エリアの子育て支援センターがないので、新設をお願いしたいです。一時保育の予約が取りにくいことが不満です。また車を持っていないと近場に保育園の一時保育しか預けられないので、駅の近くにリーズナブルに預けられる一時保育があると有難い。コロナワクチンを親が接種した際に副反応が出た時のことを考慮し、翌日だけ一時預かりを利用したかったのですが、どこも毎日ほぼ満員の状況でなかなか利用することができませんでした。こういった場合のサポート枠がいただけると助かると思いままま
子育て支援・ サービスの充 実	す。 病後児保育だけでなく、病児保育の対象範囲をもっと広げてほしい。 子どもが感染症にかかっても預け先がなくて働けない親のサポートを手厚くしてほしい。 ファミリーサポートがいつも需要過多で利用が出来ない。コロナ禍で、一時預かりなどの利用が難しい状況だが、保育園の臨時休園でテレワーク中の自宅保育が増え、仕事が進まない状況が多く発生しているので、利用できると有り難い。 概ね満足しています。宅配での絵本貸出やおもちゃ貸出があると面白いかも?発達に心配がある子の家庭の支援などに力を入れられたらいいと思う。気軽な相談ができることが大事
	母子手帳やハローベイビーでいただける資料が子育てにおいて重要な情報源でした。 離乳食開始の頃までの情報は沢山あってありがたかったです。 一方で、離乳食が進んできた 9 ヶ月から 1 歳頃の情報がもっと充実すると嬉しいで す。小児科病院の健診では相談しにくいこと(発達の進度や後期離乳食の進め方、歯医 者さんへのかかり方など)についても、公的な機関からの情報が欲しいと感じました。
イベント・講 座等の実施	子育てイベント等がコロナで中止になり、産後母親は孤立してしまいがちな状況だと思うので、コロナ対策と人数制限等をしてなるベくイベント開催をしてくれると有り難いのではと思う。 コロナで子育て支援センターや子育てイベントが中止になるのが悲しいです。なるべくなら開催してもらえると嬉しいです。子育て中の楽しみの一つになってます!コロナ禍での出産であったため、両親学級が行われなかったことでとても不安な中での出産でした。産婦人科でも沐浴指導などが行われず、オンラインや前年度の動画などを配信してほしかったです。 子育て中のママでベビーマッサージや子育て支援をできるママたちのグループやオンラインでの交流の場などが欲しい!外にでなくても人と話したり繋がれてたりするのはママたちにとって気分転換になったり、孤独を感じにくい環境になると感じる。

カテゴリ	内容
	遊具付き公園の整備。なかなか旅行にもいけない中、大きな遊具のある公園が運動公園しかなく、週末にはかなり密集してしまいます。広場や森が多いのも良いのですが、遊具を使って体を動かすことも好きなので、出かける場所を増やして分散させて頂きたい。
こどもの遊び 場所	新型コロナウイルスが流行り、室内での活動が制限されているので公園利用が増え た。しかし、遊具が少ないため、密になりやすかったり遊具を求めて公園をはしごし たりしているので遊具の充実化を求めたい。また毛虫が発生している公園もあるので きちんと整備してほしい。
	部署は違うと思いますが、近場に動物園や遊園地のような遊興施設があると嬉しいです。
	児童館や支援センターなど室内でも遊べる施設を増やしてほしい。 感染対策は大変だと思うがもっと気軽に遊びに行けたり遊び場の予約が取れるように
	電話ではなくネット予約とか充実して欲しい 小児の発熱外来を増やしてほしい。発熱すると、保育園からと抗原検査ではなく医師 の受診をお願いされる。毎回予約を取るのがとても大変。なかなか電話が繋がらず
医療機関・検 査・ワクチン	40 分は架け続けてる。 子どもが濃厚接触者になった場合、あるいは陽性が疑われる場合の保育所や幼稚園への PCR 検査キットの無料配布などがあると感染拡大を防ぐ一助になるのではと思います。
関係	PCR検査をもっと気軽に受けられる場を提供してほしい 何処の医院でもPCR検査や抗原検査を受けれるようにしてほしい。順番予約制では ない小児科のある医院を増やしてほしい。子どもに際して安心して医院にかかりた
	い。
	オムツ使用によるごみ袋補助があるように、マスク補助や消毒補助があるといいです。 収入が減っている中での、電動アシスト自転車購入の助成制度
金銭・物資援助	コロナの蔓延で遠方から両親のサポートを受けられないので、産後ヘルパーなどは産 後5ヶ月くらいまで補助金などでサポートしてほしい。
	コロナ感染をした際の食品提供など、子供向けのものも欲しい。
	保育園がコロナで休園になった時や兄弟のどちらかが体調不良になった時(コロナで兄弟とちらかが体調不良になった時にはもう 1 人も登園不可になるため)に預かってもらう先があると助かる。
保育園休園関 係	核家族が増えている中、保育園でコロナ陽性者がでると仕事を休まなければいけない などかなり影響が出ています。今の状況も致し方ないとは思いますが各地域で病児・ 病後児保育の充実をお願いしたいです。
	コロナ対策での保育園登園自粛(市が依頼・案内していない自粛)でも保育費や給食費 の日割返還をしてほしい。
	子供が小学生なので特に不便は感じない。都内でも今ではオンライン授業を辞めている学校もある中、必要があれば、オンライン授業や懇親会もオンライン参加可能でとても助かっています。
小中学校関係	オンライン授業など学校の対応もあるかと思いますが、授業を行う先生方のレベルアップや対応にもう少しちからを入れて欲しいです。
	小学校のクラスでコロナ陽性者が出た場合、陰性でも学童が使えず 1 週間自宅待機に なるのは、低学年の子供 1 人で留守番させるわけにもいかず仕事を休まなければいけ ないので親も子もきついです。

17 自由記述欄 流山市の子育て支援施策に関するご意見、ご要望について(一部意見抜粋)

<u>17</u>	自由記述欄 流山市の子育て支援施策に関するご意見、ご要望について(一部意見抜粋
No	内容
1	全体的に情報を取りに行かないと貰えないので、Twitter 等利用してもう少し情報取得を容易にしてほしい。
2	保育に関しては、もっとわかりやすい保育施設(一時預かり、遊び場)の図解や案内が分かる ようにしてほしいです。
3	広報ながれやまなどの情報を手軽に手に取れる場所が身近にほしいです(新聞とっていないのでなかなか紙面に出会えず)
4	相談事業などは土曜日か日曜日にも実施してほしい(毎週とは言わないので)。
5	窓口が複数あり、結局どこに相談すればよいのか迷ってしまう 相談内容を例示するなどして相談先を分かりやすくしていただきたい。
6	O 歳から 2 歳の保育料が他の市町村と比べても高い。
7	兄弟が同じ時期に保育園にいないと保育料が安くならないのはおかしい。
8	有給休暇のときにも遠慮なく保育園に預けられるようにしてほしい。
9	支援センター・児童センターの土曜日開催イベントを増やして欲しい。
10	学童クラブの質について、内容は保育園の延長でありながら、先生の接し方やコンテンツは評価に苦しむレベルだと感じている。(一部学童) 子育ての街として人口が増えた背景から、学童コンテンツの良化を図ればより住民の満足度(転入前後の GAP 解消)に繋がると思う。
11	希望する人全員、全学年が学童クラブに入れるように規模拡大をお願いします。長期休みに見てもらえるところが増えると助かります。
12	小学生の子供たちにとっては、土日中心の少年野球、サッカーなどのスポーツチーム、サークル、ボーイスカウトなどが地域活動の主体となってくる。 児童館を拡充しても、行く時間は無いので、上記のような地域の大人たちがボランティアで活動している小学生向けの子育て支援をしている団体へのサポートがそれぞれの活動の活性化や小学生の子育て支援に繋がると思う。
13	新しく保育園や学校を整備するばかりではなく、有るものを有効活用する都市になっていないと感じる。
14	ファミリーサポートセンターを利用してみたいが、保護者がどんな状況であれば利用が可能 なのか分かりにくく、申し込みにハードルを感じているため、現状の情報内容や発信方法に ついて検討いただきたい。
15	離乳食教室の開催日が平日のみのため、土日も開催してほしい。(土日にしか休めない父親が参加できない)離乳食の準備は育児休業中の母親もしくは父親だけの役目ではないし、まだまだ育児への参加・責任意識の低い父親に対して、一緒に取り組んで行きたいと思う家庭には優しくない。
16	産婦人科増やす。陣痛タクシー東深井にほしい。 小児科江戸川台あたりにほしい。胃腸炎のとき下痢嘔吐の中おおたかの森まで徒歩電車で行かないといけないのが大変。
17	小児科が少ない。クリニックは、あちこちできているが救急や入院対応できる病院が少ない と思います。子育てを安心して行うためには医療の充実も必要だと思います。
18	こどもの人数に対して小児科の数が足りておらず、どの小児科に行っても混雑しており、待ち時間で子供をあやす間に疲弊してしまいます。さらなる小児科の誘致をお願いしたいです。
19	娘が4歳になり、性教育をどう進めたらいいか、迷い始めました。恥ずかしいことではない こと、自分や自分の大事な人を守るための知識であること、という空気を、社会全体で作れ たらと思います。
20	図書館の児童向けの本や種類が少なく感じるので増やして欲しいのと、おおたかの森周辺がこども図書館しかなく幼児向けの本が多いことが不満、大きな図書館を作って欲しいです。
21	人口に対して適切な学校・学童の設置をお願いしたい。

No	内容
	進学実績がよい学校がほしい。中学受験、高校受験を踏まえた際、自身の出身大学へ進学で
22	きる学校が通学30分圏内で一校のみ。ゆえに中学入学を機に転出を視野に入れている状況。
	私立中高の移転など誘致の余地があればご検討いただけると嬉しい。
	不登校児が増えるなかで、タブレットの配布で家に居ながら学習する環境は整ってきている
23	が、子ども自身で学習を進める事ができない子の為に、個別指導等が行き渡るといいと思い
	ます。学校の先生だけでなく地域の力を活用すればできると感じています。
	小学生、中学生のタブレットの支給は、リモートの時などに大変助かります。
24	ただ、学校によって考え方が違ったり様々なので、市立の施設ならばきちんとやり方など、
	統一すべきでは?と思います。
O.F.	皆同じが一番という日本の古い教育ではなく、1人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を期待
25	します。
00	小学校に関しては、教育の質を高めるために、職員に対する研修など積極的にすすめてほし
26	UN.
27	子ども達の体験活動や芸術などに触れる機会をもっと増やしてほしい。
00	習い事の施設の充実をお願いしたい。現状習い事は施設や人数が足りておらず、満足に習わ
28	せることができていない。
00	子育てに関する資格を持っていたり何かを教えられる立場にあるママたち同士の交流の場
29	またそれを教えて欲しいママたちが情報を得られる場こんなのを作って欲しい!
	流山市の公園は、全体的に遊具が少なくかなり小さい子供向けの公園が多いと感じます。
30	もちろん遊具が全てではありませんが、もう少し挑戦できるような遊具や小学生でもやりた
	くなるような遊具を充実させてもらえると良いです。
	公園に日除けを作って欲しい。公園でボール遊びしていいエリアと禁止エリアを分けて欲し
31	い(よちよち歩きの子とボール遊びをする小学生がぶつかってけがをしそうになっていま
	す。)
32	どこの公園も自転車禁止になっていて、子供の自転車を練習させられる場所がない。
33	住宅街にカーブミラーがほしい。
24	トラックやバスが通るような大通りにおいては、市内のすべての通学路にガードレールをつ
34	けてほしい。
35	小学校の通学路も危険な箇所が多くあり、見直しや舗装をお願いしたいと思う。
36	街灯も少ないまたは光量が低い等の状況も不安がある。
	子どもを犯罪などから守る施策について、地域に駆け込んでよいお宅はあり、施策自体の認
37	知はあるが、実際のアクションまで浸透できていないと思う。有事にアクションできる子ど
	もはどれ程なのか疑問。
38	小学校の旗当番や登校班への付き添いをシルバー人材センター等へ外注してほしい(働く親
0.5	の負担が大き過ぎる)
30	の負担が大き過ぎる) 休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対
39	
39 40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対
40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対 して自治体が多様化に対応しきれてない。
	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。
40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。 ひとり親家庭です。流山市の子育て支援にとても助けられました。感謝しています。しかし、
40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。
40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。 ひとり親家庭です。流山市の子育て支援にとても助けられました。感謝しています。しかし、中学生まではいろいろと援助があるのですが、卒業した途端に援助がほぼなくなります。義務教育が終わった途端に貧困の差が益々広がる気がしています。
40	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。 ひとり親家庭です。流山市の子育て支援にとても助けられました。感謝しています。しかし、中学生まではいろいろと援助があるのですが、卒業した途端に援助がほぼなくなります。義
40 41 42	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。 ひとり親家庭です。流山市の子育て支援にとても助けられました。感謝しています。しかし、中学生まではいろいろと援助があるのですが、卒業した途端に援助がほぼなくなります。義務教育が終わった途端に貧困の差が益々広がる気がしています。
40 41 42 43	休日保育事業を導入すべき。女性の働き方が多様化している中でサービス業の土日出勤に対して自治体が多様化に対応しきれてない。 日曜日や祝日もお願いできる保育施設。 子供が増えるということは虐待案件も増えている気がする。近所の子の虐待で通告した。子供を守るため頑張ってほしい。 ひとり親家庭です。流山市の子育て支援にとても助けられました。感謝しています。しかし、中学生まではいろいろと援助があるのですが、卒業した途端に援助がほぼなくなります。義務教育が終わった途端に貧困の差が益々広がる気がしています。 発達障害支援について、もう少しプッシュ型の支援をしてほしい。

No	内容
46	グリーンバス南流山・木ルートで、8号公園をよく子供とのお出かけの際に利用しています。 ただ、10時から16時しか走っておらず、始発から終バスまで走っているとありがたいな と思うことが多々ありました。車を持たない世帯なので、毎回駅まで行く子供のお出かけや 保育園の送迎にも利用したいので、是非とも子育て支援からの面も8号公園バス停に全ての 時間帯のバスを運行していただけることを強く望みます。
47	保育園が増えても学童や習い事の受け入れ体制がないため溢れている。 力を入れているのは分かるが、TX 沿いだけでなくその周囲にももう少し開発の手を入れて 欲しい。
48	流山市は子育て環境がとても、よいと感じています。 市役所の子育て関連の職員の皆様の日々の努力と思います。更に自慢できる、まちにしてく ださい。

子ども向け流山市子育て支援施策についてのアンケート(アウトカム評価)の実施結果

実施期間 令和4年4月18日(月)~令和4年5月10日(火)

実施概要

流山市内在住の小学生、中学生、高校生を対象にインターネット等を活用し、流山市の子育て支援施策についてのアンケートを実施しました。

回答者の属性

回答人数 158人

回答した保護者の子どもの人数と年齢内訳

年齢内訳	回答件数	割合
6才~13才未満(小学生)	123	77.8%
13才~16才未満(中学生)	26	16.5%
16才以上~18才未満(高校生)	9	5. 7%

該当地域

地域	回答件数	割合
北部地域(西深井、東深井、江戸川台東、江戸川台西など)	17	10.8%
中部地域(おおたかの森、西初石、東初石、駒木、若葉台など)	53	33. 5%
南部地域(流山、三輪野山、西平井、鰭ヶ崎、南流山など)	44	27. 8%
東部地域(向小金、松ヶ丘、野々下、前平井、後平井など)	44	27. 8%

実施方法等の見直し

今回実施したアンケートは、前回(平成28年度)実施したアンケートから次の点を変更しました。

【実施方法】

前回:市内児童センターにてグループインタビュー

今回:インターネット等を活用したアンケート

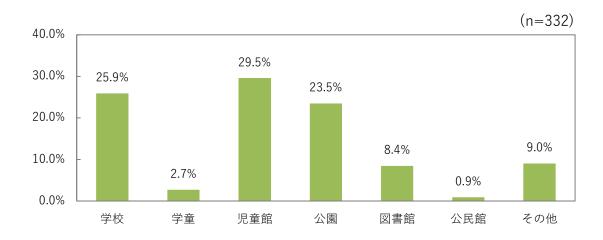
【対象】

前回:主に小学生

今回:小学生、中学生、高校生

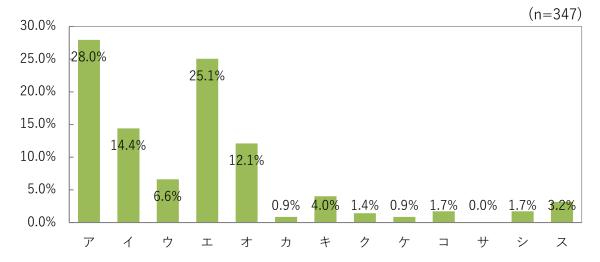
1 流山市のどんな場所が好きですか【アンケート問3】※複数回答可

- 「児童館・児童センター」が98人(約29.5%)と最も多く、次いで「学校」が86人(約25.9%)となりました。
- その他の主な意見には、「家(自宅)」、「おおたかの森S•C」等の回答がありました。



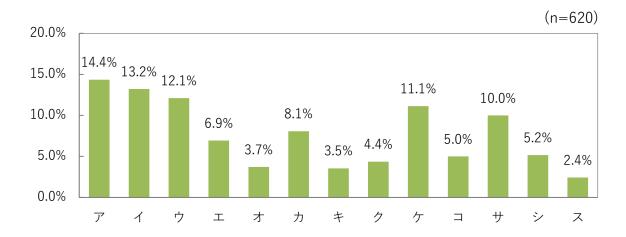
2 あなたは悩みがあるとき、だれに相談しますか【アンケート問4】※複数回答可

- •「お母さん」が97人(約28.0%)と最も多く、次いで「友だち」が87人(約25.1%)となりました。
- その他の主な意見には、「悩みがない」、「自分」等の回答がありました。



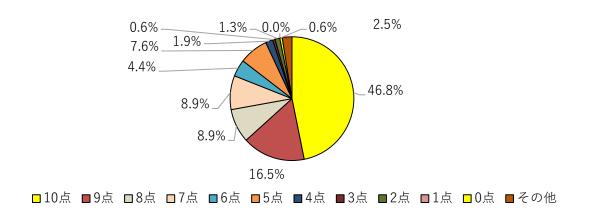
3 流山市にあったらいいなと思うものやこれから力を入れてもらいたいこと 【アンケート問5】

- •「自然を体験したり、遊びができる場所」が89人(約14.4%)と最も多く、次いで「放課後に自由に遊んだり勉強できる場所」が82人(約13.2%)となりました。
- その他の主な意見には、「テーマパーク」、「家族で遊べる場所」等の回答がありました。



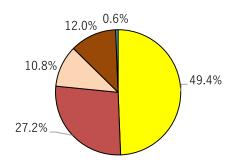
4 流山市をどのくらい好きですか(10点満点)【アンケート問6】

- ・およそ半数のお子さんが10点満点と回答し、次点で9点が26人(16.5%)と高得点が半数以上を占めています。
- ・小数点以下の記載のあった回答をその他としてまとめていますが、全体の平均値は8.18点でした。



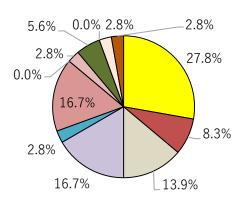
5 大人になっても流山市に住みたいと思いますか【アンケート問7】

•「そう思う」と回答したお子さんがほぼ半数を占め、「どちらかといえばそう思う」を含め 2/3以上が流山市に住みたいと回答しました。



□そう思う ■どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■未回答

- •「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した36人のお子さんの約27.8% が問6で10点満点と回答しました。次点で7点と5点が16.7%を占めています。
- 小数点以下の記載のあった回答をその他としてまとめていますが、全体の平均値は7.15点でした。



□10点 ■9点 □8点 □7点 □6点 □5点 ■4点 □3点 ■2点 ■1点 □0点 ■その他

流山市子育て支援施策についてのアンケート

ろいろな取り組みを行っています。みなさんがより元気で楽しく生活が送れるため 流山市役所では、みなさんが元気で楽しく学校生活や家庭生活を送れるようにい このアンケートは小学生、 中学生、高校生のみなさんが対象です。

るために、アンケートに協力をおねがいします。 そこで、あなたが流山市で生活していて考えていることや感じていることを調査

みなさん自身の考えや意見が必要です。

ほかの人にはわかりません。あなたの今感じていることを教えてください。 このアンケートは名前を入力する必要がないので、あなたがどんな回答をしたか

あてはまるものに、 丸をつけてください。

あなたの年齢は何才ですか、

- A 6才~13才未満(小学生) \prec 13才~16才未満(中学生)
- 16岁以上~18岁未満(高校生)

Ū

盟 2 あなたが住んでいる毡茣はどちらですか。

- 北岛地域 (西深井、東深井、江戸川台東、江戸川台西など)
- 中部地域 (おおたかの森、西初石、東初石、駒木、若葉台など)
- 南部地域(流山、三輪野山、西平井、鰭ヶ崎、南流山など)

Ū

Н

東部地域 (向小金、松ヶ丘、野々下、煎平井、後平井など)

温

ðŧ |なたは、流山市のどんな場所が好きですか。 (あてはまるものすべて選択)

- A 学校 学童 ウ 児童館・児童センター Н 公園 4 図書館
- 公民館 # そのほか(

U

あなたは悩みがあるとき、だれに相談しますか。(あてはまるものすべて選択)

- A お母さん 7 お父さん Ū 親以外の家族(きょうだい、 祖父母など
- # H 対だち 4 学校の先生 ሂ スクールカウンセラー
- 学習塾や習い事の先生
- 児童館や学童クラブの先生 Ú
- Ţ 近所のおとなの人 Ц インターネット上の友だち

電話 なインターネットの 相談 コーナー

Ľ

相談できる人がいない

Ц そのほか(

4

裏面にしばへ

噩 σ

たいことには、どのようなものがありますか。(あてはまるものすべて選択) あなたが、流山市にあったらいいなと思うものやこれから力を入れても

- 自然を体験したり、遊びができる處所を増やすこと
- 放課後に自由に遊んだり勉強できる場所を増やすこと
- スポーツができる場所や施設を増やすこと
- ダンスや絵画、工作などの活動場所や発表の機会を増やす (1
- (学校以外に)社会参加に必要な力を学べる機会や場所を増やす (1
- 博物館などで学びや体験ができる機会を増やすこと
- 自分の悩みの相談場所や相談先を増やすこと
- ボランティア活動に参加できる機会を増やすこと
- 安心して外で遊んだの通学したのすること

- 小さな子どもたちとふれあつ藧会 高虧者と交流する機会を増やすこ
- 将来の夢や仕事について体験する機会を増やすこと
- 外国の文化にふれる췛会を擂やずこと

Ľ

4 \sqcup Υ Ú # **U** 4 Н

И そのほか

ᆲ

あなたは、流山市をどのくらい好きですか。 10点満点で点数を付けてください ン 沿

四

あなたは、大人になっても流山市に住みたいと思いますか。

- A みい思い 7 が からな かい えば 木 し 思 し
- Ð Н そし思わない

アンケートは以上です。 Lĺ 協力いただきありがとうご ざいました。